

# 令和7年第4回 飯塚市議会会議録第2号

令和7年9月16日（火曜日） 午前10時00分開議

## ○議事日程

日程第12日 9月16日（火曜日）

### 第1 一般質問

## ○会議に付した事件

### 議事日程のとおり

## ○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。28番 道祖 満議員に発言を許します。28番 道祖 満議員。

## ○28番（道祖 満）

おはようございます。教育委員会の所管の施設の熱中症対策についてお尋ねしてまいります。内容は、小中学校の体育館に対して空調設備の早期設置を求める一般質問となります。

まず、教育委員会の会議での、これまでの熱中症対策の空調設備の整備について、協議内容はどうなっておるのか、お尋ねします。

特に令和5年5月に「熱中症対策実行計画」が閣議決定され、令和6年4月に文部科学省が「学校における熱中症対策ガイドラインの作成の手引き（追補版）」が出された以降の協議について、教育委員会での内容をお尋ねいたします。どうなっておりますか。

## ○議長（江口 徹）

教育部長。

## ○教育部長（山田哲史）

空調設備の整備につきましては、これまで教育委員会会議で協議したことはございません。

令和5年5月の「熱中症対策実行計画」、令和6年4月の「学校における熱中症対策ガイドラインの作成の手引き（追補版）」の発出以降についても同様で、教育委員会会議での協議は行っておりません。

## ○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

## ○28番（道祖 満）

教育委員会会議での協議は行っていないということですけれど、なぜ協議が行われていないのか。こういうような場合は、どなたが発議して協議されていくのか、お尋ねいたします。

## ○議長（江口 徹）

教育部長。

## ○教育部長（山田哲史）

教育委員会におきましては熱中症対策実行計画、また、その後の令和6年4月のガイドライン、こういったものが発出されて以降でございますけれども、発議につきましては、空調の関係であれば、状況について事務局のほうから教育委員のほうに状況説明というふうなことになろうかと

思います。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

この通達、「学校教育等における熱中症事故の防止について留意点をまとめましたので通知します。熱中症はそれほど高くない気温（25～30℃）の時期からも発生しうることを踏まえ、児童生徒等の健康被害を防ぐために適切な対応をお願いします。」これが令和5年4月28日に出された「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」の依頼文章です。

これについてはですね、令和6年からの学童保育に対する質問をさせていただいておりますけど、その中で、この内容については承知しているというふうにご答弁いただいていると思いますけど、間違ひありませんか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

一般質問の報告につきましては、議会終了後の翌月の教育委員会会議において概要を報告するとともに、議事録が公開された後に教育委員へお渡しし、内容を確認していただいているところでございます。

また、教育委員会会議前に開催する懇談会においても、口頭で内容について報告を行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

だから、先ほどお尋ねしましたけど、過去3回、児童クラブの遊戯室への空調設備の整備について一般質問をして、今ご答弁いただきましたけど、その結果について、このやり取りについて、教育委員会のほうでは、その会議の中では何ら協議はされない。僕らが一般質問をして、こういう問題点があるんじゃないかということを言っても、ただ会議録をお渡しして、「疑問があったら答えますよ」くらいのやり取りしかやっていないということですか。今の答弁では、そういうことですか。

それと付け加えますと、さっきお尋ねしました「学校教育活動等における熱中症事故の防止について（依頼）」、これは再三言っておりますけれど、同じ内容のものが令和6年、令和7年にも出されております。これについては確認されておると思いますけれど、担当課長が必要だと思えば、そういうのは会議になるんですか。例えば、文科省から、国からこういう依頼が来ていますけれど、これについてはどう考えますかというような協議にはならないわけですか。文科省が何を言っても、担当課長が必要であると認めない限りは、会議にはならないわけですか。文科省の依頼については、どういうふうに教育委員会としては取り組んできているんですか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず、議会における一般質問をいただいた後、執行部のほうからご答弁を差し上げた内容、また、答弁においても、まだまだ改善すべき点、また、こういった対応を行いますといった部分については、教育委員さんの方にしっかりとご報告・ご説明のほうをさせていただいております。

直近で言いますと、児童クラブにおける遊戯室の空調設備について、やはり夏の前でございました。そういう部分について、こういったご質問がございました。それについて教育委員会のほうとしましては、学校の教室を利用するような形で考えておりますといったところを、教育委員の皆様にはご説明を申し上げたところでございます。また、そのことについて教育委員さんの

ほうから、そういった形で対応できるのであれば、十分注意をされてほしいというふうなお話はいただいているところです。

次に、文科省のほうから発出されている文章でございますけれども、熱中症関係は非常に重要な案件ではございますけれども、文科省からの通知を全てが全て教育委員さんのほうに報告として持ち上げているところではございません。

○議長（江口　徹）

28番　道祖　満議員。

○28番（道祖　満）

先ほど言いましたように、令和6年から児童クラブの遊戯室への空調設備の整備についてお願いしております。これは、毎年暑くなっていますよということですね。今年も令和6年に比べれば暑い。だから文科省も、その通知はだんだんだんだんシビアになってきていると思いますし、そういう状況の中で、この暑さについて、どういう根本的な対応をするとか、そういう協議が行われていないということが、ちょっと疑問に思うわけです。教育環境の改善について取り組んでいないというふうに思われるわけですよね。

それで、お尋ねいたしますが、昨年12月定例市議会で、同僚議員の奥山議員から、市立小中学校の体育館への空調設備の整備について的一般質問があつてますが、その際の教育部長の答弁は、「体育館の空調設備については気密性向上のための断熱補強工事や、受変電設備の増設・更新工事、空調機器等設置のための初期投資や、その後の維持管理コストなどの検証も必要であると考えられますので、これらの課題を整理し、調査・研究を行つてまいりたいと考えております。」と答弁されておりますが、その後の調査・研究の結果については、どうなつておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

体育館への空調整備についての検討でございますが、体育館そのものが気密性を有している建物ではないため、断熱改修が必要であることや、受変電設備の増設工事が必要な場合があること、また、空調機器設置に伴う電気代や更新などの維持管理コストが、今後必要になることは、当然コストとして必要になってくることは理解しながらも、普通教室への空調機設置にかかるコストを考えたときに、相当な金額を当時要していることは想像できます。

そもそも高額となる空調機設置について、財政的な問題が大きく、なかなか具体的な設置に向けての検討にまでは至らなかつたものでございます。

○議長（江口　徹）

28番　道祖　満議員。

○28番（道祖　満）

今の答弁は、必要とは思うけれど金がないからつけられない。検討しないということで受け取りますけど、それでよろしいんですか。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

その後でございますけれども、検討にまでは至つてはおりませんけれども、県内各市の状況の調査を行いまして、その結果を受けて、各市に今後の検討状況の調査を行つてあるところでございます。

○議長（江口　徹）

28番　道祖　満議員。

○28番（道祖　満）

文部科学省から、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課から「学校体育館への空調設備の早期実施に向けて」という資料が出されておりますが、これについては御承知でしょうか。いつ、こういう資料が出されたか、御承知でしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

こちらのほうが公表されたのが、令和7年5月1日現在ということで公表されております。ホームページに載ったのは、申し訳ございません、私のほうではちょっと把握をしておりません。そういう部分で、ホームページに掲載されている部分については、私どものほうでも把握しております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

では、この内容はどのようにになっておりますか。この内容を読みますと、いろいろ詳しく国の取組が書かれておるんですけど、それは承知しておるということですね。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

毎年発出されますもの、また、今年の調査の結果につきまして、読み漏らしているところもあるかも分かりませんけれども、私のほうで一読のほうはさせていただいております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

部長、この内容を知っているということになれば、これを見てですね、先ほど奥山議員からの質問のときに答えた内容で、その後の調査・研究の結果はどうなっていますかということに対して、コストの話が出ておりましたけど、まず、小学校のアリーナの面積がこれには出ていますけれど、飯塚市の小学校の体育館のアリーナの大きさは、これに出てるアリーナより大きいんですか。中学校も出ています。この資料より大きいものなんですか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

小学校のアリーナで申しますと、実面積で、八木山小学校が1番小さくて375平米というところで、かなり小さくなっていると思います。ただ、大きいところであれば、小学校でも大分小学校の1248平米というのがございますので、こちらのほうはかなり大きいものであるというふうに考えます。

また、中学校においては、小さいところでは695平米というのが庄内中学校でございますけれども、一貫校でないところで大きいところは飯塚二中のほうが1260平米、また、小中一貫校においては、大体1300平米ほどがアリーナの面積というふうになっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

この資料の中に、小学校体育館900平米、空調エリアのアリーナ等が720平米というのが資料で出ております。電気ヒートポンプ式空調機において、どれぐらいの台数が必要だ、室外機がどれぐらい必要で、室内機がどれぐらい必要だ、そういう数字がでていますけれど、そういうことについてですね、1校ずつ当てはめた検討等はされているんですか。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

電気式ということで、断熱性がある場合と、断熱性がない場合ということで、文科省のほうから示されている資料もあります。ただ、ただいまのご質問につきましては、概算の概算という形で当てはめたという部分ではございますけれども、まだまだちょっと公表できる数字ではないというのが実情でございます。

○議長（江口　徹）

28番　道祖　満議員。

○28番（道祖　満）

先ほどね、コストがかかる、コストがかかると言っていますけれど、1つの小学校の体育館について、どれぐらいの広さがあって、文科省が示している内容でやっていったときに、例がでていますから、幾らかかるという検討は、概算でもいいから、されたことがあるんですか。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

事業費としまして、概算ということで、断熱それから空調機設置の部分については、おおよそですが、試算のほうはしたことがございます。

○議長（江口　徹）

28番　道祖　満議員。

○28番（道祖　満）

コストの話とかそういうものについてはですね、後ほどお尋ねすることになるかと思いますけど、文部科学省から、令和7年5月1日現在の小中学校の体育館等の空調設備設置状況が発表されておりますけど、それによりますと、飯塚市の体育館及び武道場数は37か所で、そのうち避難所指定校分36か所で、空調設備設置数はゼロとなっています。

資料によると、県内では空調設備の設置されている市も多く見られますが、他市での空調設備の設置については、どのように取り組んでこられておるのか、御承知でしょうか。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

県内各市の状況調査の結果を踏まえまして、各市に今後の検討状況調査を行いましたところ、6市町程度が検討をしているということでございました。

なお、そのうち宗像市が令和6年度に設置したとの情報を聞きしまして、8月にその設置状況を視察に行ったところでございます。

○議長（江口　徹）

28番　道祖　満議員。

○28番（道祖　満）

宗像市だけしか行かなかつたんですか。大野城市は対象が20で、10校ついているんです、10か所で50%と。宗像市は対象に対して100%、太宰府市が対象に対して73.3%、福津市が対象に対して61.5%ですね。そして宮若市が87.5%、嘉麻市が28.6%、行橋市が81%、田川市が30.8%、こういうふうになっておりますけど、宗像市だけしか、なぜ調査しなかつたんですか。近隣の市でも設置されているじゃないですか。設置された時期とか、そのときのコストとか、そういうことについては調査されなかつたんですか。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

宗像市のほうが導入をされていた空調設備というのが、電気冷却方式、それからガス冷却方式に、さらに輻射式という部分を組み合せた中での設置を行っておられましたので、その考え方などについても調査を行いたかったために、宗像市の方を選定させていただきました。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

コストの話をしているでしょう、コスト、コストと。大変、金額がかかりますと言われておりますけど、大変な金額は幾らなのか。36校に全部空調設備を整備したとき幾らになるのか。それを示してください。ほかのところはついているんですよ、近隣では。たしか福岡市はついていないんです。だけど、福岡市の市長は今年度対応していくということを、年度当初に言われたというふうに記憶しております。僕はそれを見ていて、福岡市でもまだついていないのかと思っていました、正直。

ところが、さっき言いましたように、近隣の宮若市、嘉麻市、田川市、行橋市、近隣の自治体もついているんですよ。100%とは言いませんよ。だけど、ついているんですよ。だから、つけた経過とそのときの予算はどれぐらいだったんだと。今後、つけようとしたときに、どれぐらいかかるんだということを、先ほどの答弁では概算を出したと言っておりますけれど、どれぐらいかかる概算だったんですか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

概算金額につきましては、断熱につきましてフルスペックの断熱、また、空調方式につきましては、電気での冷却方式というふうなところでの概算を出したところでございます。

しかしながら、宗像市のほうを視察させていただきました結果、災害時の避難場所という観点も取り入れた宗像市のほうのガス冷却方式、それから電気冷却方式の取り入れの考え方、こういった部分につきましても、しっかり費用負担について考えていかなくてはいけないというふうに考えておりますので、概算費用を粗々のほうは出しておりますけれども、答弁のほうは、この場では差し控えさせていただきます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

出さないと言ったら幾らかかるか分からないじゃないですか。全然分からない。どれぐらい必要なのか分からなかったら、財政当局とも話ができないんじゃないですか。空調設備、国から出されている令和6年度補正予算額779億円に対しての内容を見ますと、現状・課題の中で、「子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等について、避難所機能を強化し耐災害性の向上を図る必要がある。しかし、学校体育館等における空調設備率は約2割にとどまっており、更なる設置促進が必要な状況である。」と言われているんです。それで交付金を新設し、空調設備の整備を加速するというふうに言われております。これは承知しているんでしょう。

それと、この補助条件というのは、避難所に指定されている学校であること、飯塚市は全部避難所の対象になっているんですよ。そして、断熱性が確保されること、となっているんですよ。だから、断熱性が確保されてないと駄目だと。しかし、この説明によると、断熱性の確保は今年度実施が可能、空調の設置年度と異なる年度に実施し、建物の実情に応じた工法により断熱性の確保など、柔軟な整備が可能というふうになっているんですよ。これは承知しているんでしょう。

それとですね、目標として、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策に関する中長

期目標、令和17年度となっているんです。現行が18.9%のものを、令和17年には95%にするというふうな目標になっているわけですよ。国は17年度までに整備する計画を持ってやっておるわけですよね。これから言いますと、飯塚市は何も計画がないわけすけれど、なおかつ、この中には体育館の断熱性、遮熱対策の事例まで示されております。金額も出されて、工期も出されている。整備の早期に向けた支援のポイントが全部記載されております。やる気になつたら、この資料に基づいて取り組んでいけば、計画が実施できるんじやないですか。わざわざこの資料の中には、担当者向けのQ&Aも出されています。体育館の空調設置工事の進め方について、空調能力、空調方針、発注方針、どれか決めてやっていけばいいというふうに書かれておるよう見られますけれど、こんなに懇切丁寧に進め方まで書かれている内容が、なぜ検討されていないのか。

なおかつ、この中には、先ほど言いました体育館の空調整備イメージについて、工事費の試算まで出されておりますよ。小学校体育館延べ床面積900平米、空調面積720平米、空調設備、電気ヒートポンプ式3450万円。空調設備、電気ヒートポンプ式、受変電改修あり3640万円。空調設備、ガスヒートポンプですね、これは3790万円かかると。そういうふうにちゃんと具体的に数字が出ているんですよ。あなたは今、概算の数字は出せませんと、36校につけたら。面積が出されて、例が出されて、概算まで出されているんだから、飯塚市としては全てにつけるとしたら、総額はどれくらいかかるというのが出てくるんじゃないですか。この試算条件では地域は東京都になっていますよ。なぜこういう資料が出ているのに、資料に基づいて積極的に取り組もうとしないのか、お尋ねします。

○議長（江口徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず1点、全ての学校が避難所ということでございましたけれども、八木山小学校については避難所とはなっておりません。一応そういうことでございます。

次に、断熱でございますけれども、質問議員が言われますように、断熱の方法についていろいろと文科省のほうからこういった手法がある。例えば屋根、天井であればこういったもの、フィルムを貼る、または床材などにいろいろな断熱材を充填するというふうな図解で示されているところでございます。

総事業費の部分になりますけれども、概算の概算ではというのは先ほど答弁をいたしましたとおりでございます。その中で数字のほうが出てこなくては検討ができないというのも、そのとおりだと思います。ただ、実際に宗像市のほうに視察に行った折に、私どもが感じたのは、感じたというよりも、ここはひとつ検討すべき課題であるなと思いましたのは、実際の災害が起ったときに、電気方式一択になると、いわゆる停電時など、そういった部分での対応がちょっと難しくなると。宗像市のほうが取り入れたのが、ガス冷却方式を併せて導入をしたと。

また、さらにランニングコストのことも考えて、通常の空調だけではなく、冷却の輻射板というのを併せて設置をいただいたと。そういう諸々のところを踏まえまして、ランニングコスト、またガスを選択する場合では、ガスのタンクの置き場所、これはガスの補充のための車両の動線だとか、また水没しない部分に置かなくてはいけないとか、そういう諸々の検討が必要になることから、先に概算ではじいた金額というのが、非常に不安定なものではないかと。

また、宗像市を視察した折には、断熱を行っていないということで、宗像市のほうは申されておりました。活用した財源というのが、緊防債といわれるものを活用されたもので、断熱がその条件には入っていなかった。ただ、断熱をしなかつたことで、冷房が効かないということはないということでしたので、断熱についても補助の活用をするのであれば、飯塚市としては、当然、検討すべきではありますけれども、どの程度まで断熱が本当に必要になるのかというのも検討した上で、金額を出したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

28番　道祖　満議員。

○28番（道祖　満）

あなたね、資料をちゃんと読んでおってくださいよと、事前に言っているはずですよ、この資料を。この中にきめ細かく全部書かれているんですよ。断熱の話だって、断熱効果のあるシートをガラスに貼るとかですね、それだけでも断熱効果が出ると言っているんですよ。だから、断熱効果を上げるための措置をしておけば、補助金が出てくるんですよ。だから、同時並行でやっていいですよという資料になっているんですよ、断熱されていないところは。だから、補助金を出す条件は、避難所であり、断熱をしておかなくてはいけないというふうになっている。だから、避難所になっているんですね、八木山小学校は違うと言っていますけど。じゃあ35校のやつはどれぐらいかかるんですかという話をしているんですよ。そして、この資料には、断熱シートを貼るだけでもオーケーですよと、補助金を出しますよと。該当するじゃないですか、飯塚市は。

あなた方は、小中学校全部、この資料に基づいてざっと計算すればできるわけですよ。奥山議員が昨年12月に質問されて、検討しますと言って、私が質問しようと思って資料を寄せたら、全部書かれているんですよ。これは令和6年度の補正予算の資料なんですよ。そしたら、昨年中に、やる気があれば、文科省に問合せすれば、この資料は出てきているはずなんですよ。

そしたら、今答弁されましたけど、設置においても、こういうことが書かれているんですよ。体育館の現状確認をしなさいと。あなたが言ったように、断熱材が入っていますか。対象面積をどうしますか。室外機はどこに置きますか。体育館の内部は室内機がどこに置けるようになりますか。配管ルートはどうなっていますか。全部こういうふうにしてくださいと出ているんですよ。設置に向けての対応策は、全部こういうふうにしたらよろしいですよと、補助金を出しますよということが、親切に示されているんですよ。

でも、あなた方はこれを見ていないから、詳細を確認していないから、何もしていない。そういうふうに取られますよ。電気式、ガス式、それについても宗像市に聞いて参考になりました。だけど、それはどういうふうになった場合、メリット・デメリットがちゃんと記載されていますよ。災害に強いとかですね、全部書かれていますよ。それと、業者の発注の方式まで全部書いてあるんですよ。こうやったら早くつけられますよと。そんなのをちゃんと見ているんですかと言っているんですよ。見ていれば、概算は出てくるじゃないですか、この資料から見れば。元資料もないで予算くれと言ったって、できないでしょうも。どれぐらいかかるんですか。今から検討します。そんなことでできるんですか。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

繰り返しになりますけれども、体育館への空調整備の場合は、単に空調整備のみではなく、質問議員も言わわれていますように、断熱改修というのは非常に重要であると。断熱改修の程度、そういうしたものについてもですね。また、受変電設備、こういったものも踏まえまして、本市の財政状況等を考慮した中での設置の判断となることから、熱中症対策として空調整備が最も効果的な手段というのは承知しておりますので、教育委員会としても前向きに設置の検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

28番　道祖　満議員。

○28番（道祖　満）

しつこく言いますけど、この資料には全部出ているんですよ。体育館の断熱・遮熱対策事例として出されています。屋根の遮熱塗装工事費用550万円、例として1か月、940平米の体育館面積に対して。天井の遮熱シート貼り650万円、二、三日でできます。体育館面積612平

米。事例3、窓の日射調整フィルム貼り、工事費350万円、工事期間2日、体育館面積2279平米というふうに、具体的に出ているんですよ。だから、やる気になれば全部できるんですよ。

これに基づいて試算したらどれぐらいです。昨今の物価上昇とかいろいろあるから、これに多少金がかかるかも分かりませんけど、その辺はどういう組合せをすればコストが1番安くなるか、そういうことは考えていいければできるはずですよ。何も考えていないから、何も数字が出てこない。だって体育館の大きさに合わせてどれぐらいの設備を入れるか検討されていないんですからね。調査・研究しますと言いつつも、何もやっていないということでしょう、言葉がきついかも分かりませんけど。

毎年暑さが厳しく長くなる状況では、絶対に設備の整備計画が必要になってくると思いますよ。国も令和17年度には95%を目標とするというような中長期目標を出されているわけですから。飯塚市は何もないということですよ。

お尋ねしますが、調査・研究をいつまで続けて、実施計画をつくる時期は、いつ頃を想定しているのか。それまでに暑さは、涼しくなるんでしょうか。気候変動は。ますます暑くなるんじやないですか、1年遅れるごとに。これについてはどういうふうに考えておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

質問議員が言われますとおり、夏の暑さというのは、ここ数年、年々暑くなっているのではないかというふうに、私も感じているところでございます。そのため、体育館への空調の設置というのは、実現性を持って進めていくべきだというふうに私のほうでも考えているところではございますので、今時点でいつまでに実施計画を策定というふうな明言はできませんけれども、おっしゃられるように、1年1年遅れていくたびに、1年1年厳しくなる暑さの下に、学業が行われているというふうな、非常に厳しい状況にありますので、早急に教育委員会内で、前向きに検討を行いまして、対応をしていきたいというふうに考えます。

○議長（江口　徹）

28番　道祖　満議員。

○28番（道祖　満）

前向きに検討と言いながら、あなた方は、いつも検討すると言ってから、結果として——、何で小中学校の体育館の、今度は空調設備、冷房設備についてお尋ねしているかと言いますと、これまで3回、児童クラブの遊戯室への空調設備をお願いしたんですよ。だけど、それはそれなりに対応していただいておりますけれど、空調設備の設置には至ってないんですよ。なぜならば、小中学校の体育館にも空調設備が整備されていないから、そこまで手が回らないというのが現状でしょう。だから、早急に小中学校の体育館に空調設備をちゃんと整備していただきたいというふうに思うわけです。

この資料を読み込んだかと言っておるのは、学校体育館の空調設備の早期実施に向けた支援のポイントというQ&Aに、こういうことがあるんですよ。質問は「今からでは、令和7年度中に事業が終わりそうにありません。」、答えが「複数年度の事業として申請することが可能です。」と。だから、補助金の問題もありますけれど、補助金はこの内容を見るとですね、令和8年度はどうなっているか分かりませんけど、令和6年、令和7年度の実質負担は25%というふうに書かれています。その内容については、ちょっと私も詳しくは承知しておりませんけど、今までよりも補助率はよいということが示されているんだと思います。

今、国の方に問合せしたらですね、文科省と財政当局との予算折衝をしていると。だから、令和8年度はどうなるか分からなければ、文科省としては地方自治体が負担するのは25%、

令和7年度と同じように頑張っていきたいというような回答を、国会議員を通じて私は聞いております。

ここに書いているように、2か年以上にまたがって工事を行うことができる。それと1か所だけではなくて、複数もやれるというふうに、取り組むことはできますよというふうに書かれていますよ。だから、やる気があったら——、優先順位はあるでしょう。例えば、体育館でも、選挙投票所になっている所を優先するとか、そういうこともあるかも分かりませんけれど、それにしても、35か所に対してどうやって空調設備をつけていくのか、きちんと年度計画を立てて、ここに書かれているように、令和17年度までの計画を早急に示していただきたい。財政当局もそういうふうになったときには協力していくんでしょう。市民の生命と財産を守る、子どものために、そういう生活環境を守っていくためには必要だと、私は思います。教育長の答弁と財政当局の答弁をお願いいたします。

○議長（江口　徹）

桑原教育長。

○教育長（桑原昭佳）

こどもたちが安全に過ごせる教育環境を整えるために、今回、たくさんの議員の皆様からご質問をいただいています。ありがとうございます。

6月議会で、その時点の対応で私が申し上げたのは、国からの補助金と空調設備の導入に活用できる支援制度について、教育委員会とそれから市長部局の関係課と協議して検討しております。ただ、本日、現在までには、導入には至っておりませんとお答えしております。引き続き、国の動向を注視しながらというふうに申し上げておりますが、近年の暑さを考えると、猛暑を考えますと、特に今年は暑いですので、空調設備の整備は必要だというふうに考えています。

国からの学校体育館の空調設備の導入に活用できる支援制度、こちらについても、先ほどご質問をいただきましたけど、教育委員会内部それから関係課とも協議をして、前向きに整備について検討しておりますので、引き続きやっていきたいと思っております。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

財政部局としましては、予算編成の考え方ですけども、限られた財源の中で、住民の生命、安全を守り、豊かで健康的な生活を支えるために行うものであり、事業の設置や緊急度、財源の状況等を踏まえ、総合的に判断しているところでございます。

先ほど来、昨今の異常気象による猛暑続きで熱中症等、健康管理が行えない状況であるというところを踏まえれば、今、教育長のご答弁でもありましたように、教育委員会のほうで計画を十分に練っていただいて、私どものほうにご相談いただければ、当然、ヒアリングを行うということは考えております。

○議長（江口　徹）

28番　道祖　満議員。

○28番（道祖　満）

市長、ぜひ、こどもたちの環境を整えるという考え方で、来年度の実施に向けて、予算編成に取り組むことをお願いしたいと思っておりますけど、市長の考えは、こういうことについては、どういうふうに考えられているのか、答弁をお願いいたします。それで、答弁いただきましたら、私の質問は終わります。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

まず、教育部長、それから教育長からもご答弁がありましたので、教育委員会と私ども市長部

局の基本的な考え方ですが、当たり前のことですが、教育委員会のご意見を尊重しながら、そして聞きながら、私ども、先ほど行政経営部長もご答弁申し上げましたが、その裏づけとなる予算も含めて調整を検討してまいることと、これまでしております。

ご質問にありましたように、本当にこの夏は記録的な猛暑でして、熱中症の予防が課題となる中、この後、一般質問でも、たくさん学校施設についての空調設備のご質問があるよう聞いております。そういう中で、ぜひ、国の制度等も大きく変わっておりますので、その辺をしっかりと活用しながらですね、私どもも検討を前向きにしてまいりたいと思っていいるところでございます。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午前10時46分　休憩

午前10時56分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。24番　金子加代議員に発言を許します。24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

通告に従い一般質問をさせていただきます。今回は、「1. ごみの減量について」、「2. 全序的な出前講座について」質問いたします。

では、1つ目のごみの減量についてから始めます。先月8月にごみ処理施設を視察する機会がありました。一つは香川県三豊市の「バイオマス資源化センターみとよ」というところです。ここでは、ごみを微生物の力で発酵と分解をし、固形燃料としてリサイクルするというものでした。

そしてもう一つは、福岡県大木町にある「おおき循環センター」。ここでは、生ごみとし尿、浄化槽汚泥をメタン菌で分解させ、液体肥料として循環させていました。

どちらも微生物の力を使って循環させるという全国的には珍しいものでした。また、両方でお話ししてくださった方が、日本のごみ処理は燃やしたり、溶かしたりしている施設が約1千基以上あり、世界の3分の2を占めているとも話されていました。三豊市、大木町の事例は、大変珍しいものではあります。また、それぞれの自治体の歴史的・地理的条件があつて、ごみと言われる物を、どのようなサイクルの中で、どう生かしていくのか、リサイクルしていくのかが、行政全体、また住民の皆さんと考えてできたものだということが分かりました。

飯塚市すぐにこれをすることではありません。ただ、どんなふうにごみを捉らえていくのか。その視点を長期的に考えていく、持っていくことが、これから私たちの10年後、30年後、50年後には必要ではないかということを考えさせられました。

では、質問に入りますが、昨年度、私は、一般質問で環境やごみについての質問を何回もさせていただきました。今回は、その答弁後、ごみの減量について、どのように進んでいるのかを確認させていただく質問です。

では、まず過去5年間のごみの総排出量の推移についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

過去5年間のごみ年間排出量につきましては、令和2年度は4万3060トン、令和3年度は4万2849トン、令和4年度は4万1989トン、令和5年度は4万1756トン、令和6年度は4万477トンでございます。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

令和2年度は4万3060トン、そして令和6年度は4万477トンで、比較すると2583トンが5年間で減少し、そのパーセントは約6%でした。

では、その推移の理由についてお尋ねいたします。

○議長（江口徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみの排出量が減少している要因につきましては、詳細な調査を行ったわけではありませんが、人口減少も要因の一つと考えられますが、行政や市民がそれぞれの役割を果たしながら、ごみの減量化の取組を実施した結果によるものと考えております。

○議長（江口徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ごみの排出量が減少している理由については、詳細は分からぬけど、人口減少とそれぞれの役割を市民と行政がやったんだということだと思います。

令和4年に策定された環境基本計画が飯塚市にはございます。それによりますと、現状と課題として、ごみの総排出量は減少傾向にはあるが、1人1日当たりのごみの排出量は、福岡県と比較して多いことから、ごみの発生自体を抑制していくことが重要ですというふうに書いてあります。

そこで私は、環境省の一般廃棄物処理実態調査というものがありまして、それを詳しく読んでいきました。すると、令和5年度分の1人当たりの家庭系のごみの排出量は、全国平均475グラム。福岡県平均494グラム。そして飯塚市は668グラムです。飯塚市は全国平均の約1.4倍、福岡県平均の約1.35倍となっております。先ほど紹介いたしました大木町の家庭系のごみの量は191グラムで、福岡県で最も少ない量で、飯塚市と比較しても480グラム違うということが分かります。

先ほど詳細な調査がないというふうに言われましたけど、しっかり調査する必要があるのではないかというふうに考えます。また、この1人1日当たりの家庭系のごみの排出量が、飯塚市は668グラム。それより多い自治体はどのくらいあるのかというふうに調べてみましたところ、10自治体しかありませんでした。その中に、同じふくおか県央環境広域施設組合の桂川町、嘉麻市も含まれておりました。本市は10自治体の中で人口が最も多い自治体です。早急にごみの排出量について減らす取組を進める必要を感じます。

では、本市のごみの種別ごとの割合はどのような状況でしょうか。

○議長（江口徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在、クリーンセンターで処理されるごみのうち、ふくおか県央環境広域施設組合において定期的にごみ質の組成検査を行っております。この検査については、福岡県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第2条において、ごみ処理施設または一般廃棄物の最終処理場の管理者は、維持管理の状況を翌年度4月30日までに知事に報告しなければならないと規定されており、その報告の中で組成検査を実施しているものでございます。

組成検査については、可燃として搬入されるごみを6項目に分類しており、紙・布類、合成樹脂・ゴム類、木・草類、食品ごみといわれる厨芥類、不燃物類、それ以外の類でございます。ごみの割合としましては、直近の令和6年度の検査では、紙・布類が一番多く、次に木・草類が多い状況でございます。

○議長（江口徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、ごみを減らすために、どのような取組を行っていますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在、本市が行っているごみ減量化の取組といたしましては、資源回収団体への補助金交付や、缶・瓶、古紙・古布、資源プラスチックなどの拠点収納ボックスでの資源収集、ペットボトルキヤップ回収、廃食用油回収などを行い、ごみの発生の抑制や再利用・再資源化の促進に取り組んでおります。

また、ワークショップを開催し、ごみ分別に関する講座や生ごみ処理機の作成教室などを行っております。そのほか、市報やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、4Rの推進等に努めております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

昨年も同じ質問をしましたが、ほぼ変わらない答弁だというふうに感じます。本当に飯塚市はごみの量が多いということをしっかりと考えて調査すべきだと思いますが、環境基本計画では3年間分の計画を毎年見直しますとあり、年次報告書も上げられております。どう見直したのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

環境基本計画につきましては、12部署が行っている50の事務事業について毎年評価を行っており、その内容を踏まえ、必要に応じて各部署が事業の見直し等を行っております。また、附属機関である環境審議会においても評価を行っており、その中で出されたご意見等についても、各部署にフィードバックし、事業の見直しの参考にしております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ごみの発生の抑制を進めることは取組の方向性として掲げられ、その事務事業として、ペーパーレス化の推進、生ごみ処理機に関する普及啓発があります。生ごみ処理機に関してなんですが、令和6年度は70が目標とされ、実績は84で自己評価は達成とあります。本当にこの目標値を70にして十分なのか、実績が84としてそれでよいのか。しっかりと、そこを考えなくてはいけないのではないかというふうに思います。

提案ですけども、せっかく生ごみ処理機を配布するのであれば、実際に配布した市民に、その生ごみ処理機を使ってどうだったのか。また、今、実際に使っているのかなど、アンケートを取るなどということをやっていただければと考えております。

そのほか、生ごみ減量化について、本市として、どのような考え方があるのか、聞かせてください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみ減量化の課題で考えておりますのは、まず大きな課題といたしましては、食品ロスを削減するため食べ切れないほどの食材を買わないようにするなど、市民がすぐに始められる内容を市

報、SNS等の活用できる媒体を利用して促進・啓発をしております。また、クリーンセンターにおいて、ふくおか県央環境広域施設組合が工場見学を実施しており、ごみの処理方法等の説明の中で、ごみの減量化の重要性などを説明しております。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

この答弁も、昨年と同じようでした。広報の手法としてSNSで発信していくというのは必要なことだと思いますが、本当に市民に届いているのか、市民が実行しようと思うのか。私はもう少し徹底した取組が必要なのではないかというふうに考えますので、しっかり考え直していただきたいと思います。

ごみの減量化が重要な課題で、その一環として、生ごみ処理機の補助金を、以前、提案しましたが、これについては再度実施する考えはございませんか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市では、平成19年度から生ごみ処理容器及び生ごみ処理機を購入された市民の方に対し、購入費の一部を助成しており、平成25年度からは、これらの対象品目に段ボールコンポストを加えて補助制度を実施してきました。実施後、多くの市民に活用していただきましたが、年々申請件数が減少してきたことから、平成28年度までで当該事業を終了しております。現在のところ補助金については検討しておりません。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

昨年も申しましたが、申請件数が減ったからという理由で事業を終了するのは、大変、私はおかしい話だと思います。同じふくおか県央環境広域施設組合の嘉麻市、桂川町には補助金があります。本当に生ごみを少しでも減らしていく必要があるというふうにお考えなのであれば、やれることは全てやるというようなこともやっていただけたらと思っております。

次に、一般廃棄物処理基本計画では、令和8年度は中間目標年度で見直しが計画されております。数値目標をどう考えているのか。そのためにどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和6年度のごみ年間総出量は4万477トンでございます。一般廃棄物処理基本計画の令和8年度の中間目標値は4万3991トンとなっており、現在、目標値よりは少なくなっている状況であり、要因として、分別などのごみの減量化の取組を実施した結果によるものと考えております。質問議員の言われますとおり、令和8年度は同計画の見直し年度でありますので、見直しを行う予定しております。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

令和6年度のごみの年間の排出量は4万477トンで、来年度の令和8年度の中間目標値4万3991トンを達成したということですけども、この計画では、令和13年度を中間目標として掲げられ、最終目標は令和18年度となっております。現状推計、また目標値についてはどのような差があるか、教えてください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和18年度の目標につきましては、4万392トンでございます。現状といたしましては、令和6年度が4万477トンでございますので、このまま推移していきますと、令和18年度の目標値は達成の見込みとなります。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

昨年6月の私の一般質問に対して、市民環境部長がこの数値は数年で達成と言われたことが、さらに現実的だなという分析になってきているというふうに考えます。先ほど申しました環境省のデータからなんですけども、令和5年度の処理状況は、飯塚市が4万1756トン、近隣の嘉麻市は1万457トン、桂川町は4190トン、合計しますと5万6403トンとなります。これはふくおか県央環境広域施設組合の一般廃棄物処理基本計画の令和18年度の現状推計5万8531トンを既に達成しております、目標値5万3950トンには、2453トンで達成するという数字となっております。令和8年度に見直しを行う予定だというふうなご答弁でしたが、飯塚市一般廃棄物処理基本計画については、ごみ排出量は減少傾向。そして、1人1日当たりのごみの排出量は今後増加傾向だというふうにあります。ぜひ、ごみ総排出量の現状推計と目標値、さらには、1人1日当たりのごみの排出量の現状を分析し、修正をよろしくお願ひいたします。

ごみの減量化は市民の皆さん協力あってのことです。ほかの自治体では、講座や研修会として、市民に周知し、一緒に減量化に取り組んでいるところもあります。本市では、そのような情報発信についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

繰り返しの答弁となりますが、食品ロス削減など、市民がすぐに始められる内容を、市報、SNS等の活用できる媒体を利用して、推進・啓発をしております。今後は、クリーンセンター及びエコ工房の施設見学を加えた環境啓発など、積極的な情報発信を行えるよう、市報やホームページを活用し、特集等の情報発信を行っていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

ほぼ同じかなと思いましたが、特集等の情報発信を行うというところが新しいなと思いました。ぜひ、しっかりと発信していただきたいということと、実際に会って話をしていくという取組も必要ではないかと考えます。本市は1人1日当たりのごみの排出量が依然高いまま、福岡県の平均よりも1.4倍。1.4倍ですよ。すごい数だと私は考えます。

今はごみの減量化が進んで、11年後の令和18年度の目標にはほぼ達成しようとしているということが分かりました。現在の計画であるごみ処理の施設について、私は一旦考え直すべきときではないかと思いますが、これについては、ふくおか県央環境広域施設組合と連携して、市長が考えるべきだと思います。武井市長、飯塚市長として、飯塚市のごみの減量の状況、そして、今後の計画について、どのようにお考えなのか、お考えを聞かせてください。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

先ほど、関係部長がご答弁を申し上げたとおりであります。質問議員からは、継続してこの

ごみ減量についてのご質問をいただいておるところでございます。ご答弁申し上げましたように、ここ5年間で令和2年度から令和6年度を見ますと、ごみは6%減量しているということで、徐々に進んでいるというふうには認識しておりますが、ごみ減量、あるいはごみの再利用、あるいは再資源化というようなことは、基礎自治体としては大変重要な課題であると思っておりますので、今後とも、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（江口徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

1. 4倍なんです。ほかの市、そしてその数は福岡県に比べて1.4倍と数字が出ていて、飯塚市よりも、1人当たりのごみの量が多い自治体は、飯塚市のほかに10個しかない。飯塚市はその中でも最も大きな都市です。嘉麻市、桂川町もその中に入っています。それについて、どのようなお考えなのかというところが聞きたいです。

○議長（江口徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

飯塚市の現状について申し上げますと、本当に質問者おっしゃいますように、ごみの量は多いという現状を認識いたしております。そういう意味でも、質問者のご質問は大変示唆に富む、これから取り組んでいかなければいけない内容だと思っておりますので、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

なぜ1.4倍になってしまうのか。ごみのリサイクルの仕方、また、ごみの集め方など、もう一度、飯塚市長として考えて、ふくおか県央環境広域施設組合でも協議できるような場を考えいただきたい。要望として終わります。

それでは、次の質問をさせていただきます。「全府的な出前講座について」です。本市では様々な事業が展開されております。デジタル化が進み、その情報をSNSで、早く、多くの市民に届けることが可能となりました。その反面、本当に市民へ、その情報が届いているか、市民との対話の中で感じることが多くあります。第2次飯塚市総合計画の施策の柱である「情報共有の推進」には、施策の方針として、「市民がまちづくりに参画できるよう情報の共有化の推進を図るとともに、収集した情報の適切な管理と効果的な情報発信に努めます。」とあります。その基本事業の一つとして、「広報の充実」が挙げられ、市民への情報提供の充実を図るとありますが、市の事業を広報する際のスタンスを説明ください。基本姿勢、伝達ツール、届きにくい方への配慮、3点についてお願ひいたします。

○議長（江口徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市の広報は、正確、公平、タイムリー、分かりやすくを基本姿勢として、専門的な用語につきましては可能な限り平易なものに言い換え、市民の皆様に誤解を与えない表現を心がけております。あわせて、図やイラストを活用し、視認性を高めることで、一目で内容が分かる紙面、コンテンツづくりに努めています。

次に、伝達ツールとしましては、総合情報プラットフォームでありますホームページを中心に、公式LINEをはじめとするSNSに周知を拡張いたしまして、インターネットの利用が難しい方へのデジタルディバイド対策としての広報いいづか、あるいはKBCのdボタンを活用いたしております。また、報道機関や広告媒体といった第三者の情報発信力も組み合せ、情報を広げて

おります。

情報が届きにくい方への配慮といたしましては、ホームページにおいて、やさしい日本語や多言語併記による表現の工夫を進めております。さらに、視覚障がいのある方につきましては、広報いづか「まちの話題」の音声版を配信し、聴覚情報として内容をお届けしております。

なお、いつでもどこでも一律の行政サービスを受けられるデジタル市役所を目指し、来年3月に、当市のホームページをリニューアルする予定でございます。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

本市が広報の充実として、デジタルに力を入れて進めていることが分かりました。第2次飯塚市総合計画の「情報共有の推進」の基本事業には、「市民参画機会の充実」についても掲げられております。どのようなことを行ったのか、お尋ねします。

また、部長はホームページについて、総合情報プラットフォームという表現をされました。そこでは市民誰もが参加できる双方向でのやり取りができる仕組みがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

ただいま議員からご指摘いただきました、ホームページにおける双方向型のプラットフォームにつきましては、本市におきましては整備をいたしておりません。これまで本市では、第2次総合計画に掲げる「情報共有の推進」の趣旨を踏まえ、広報の充実と併せて、市民参画の機会を広げる取組を段階的に進めております。特に、飯塚市地域情報化計画のプランでありますICTを活用した市民ニーズの把握に基づき、計画策定や事業運営において、双方向のやり取りを重視いたしてまいりました。

具体的には、計画段階においては、市民意見募集やアンケートにICTを活用し、ご意見の集約、収集を効率化することで、市民の声を計画の初期段階から反映する仕組みを整えております。実施・成果段階では、主にホームページを通じて、計画の進捗や成果を公表し、問合せや意見への回答の整理・公開、頂いた意見への対応状況の明示を行っております。加えて、やさしい日本語の活用や、音声版の配信など、情報取得が難しい方への配慮を重ね、誰一人取り残さない情報共有と参画の仕組みを目指しております。

このように、本市は双方向型プラットフォームそのものは未整備であるものの、ICTを活用した意見収集、情報提供、成果のフィードバックを通じ、市民との双方向のやり取りを構築してきたところでございます。今後もICTの活用を一層進め、市民参画のさらなる充実に努めてまいります。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

本市がICTを活用し、ICTという方法を充実させて、情報の共有化の推進を図り、目的である市民参画の充実を進めようとしている状況はよく分かりました。ICTを進めるということは、業務の効率化を図るためにも大切です。同時に、ICTではない方法で情報の共有の推進を図ることも市民参画の機会の充実としては大切だと考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

双方向型のプラットフォームにつきましては、議員が先ほど言われました、デジタル上のプラ

ットフォームを整備するといったことにかかわらず、いわゆる市民参画の、プラットフォームというのは、土台とか基礎とかいったものでありますので、市民の声を頂く仕組みをつくる、そういったことに重きを置いてきたというふうには考えております。本市におきましても、いろいろな団体で皆さんに協議いただくようなプラットフォームは、議員も御承知だと思いますけれども、幾つも持っております。

それから、本市合併以降にできました、まちづくり協議会あるいは自治会等にご協力いただいて、地域の声を聞くようなプラットフォームもきちんと整備をしておるというふうには認識いたしております。議員言われますように、それらのプラットフォームにICTを活用して、さらに充実化させていくといったことは地域情報化に向けた取組の一つだと考えております。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

プラットフォームの考え方はICTであっても、ICTでなくても進めていくということで理解させていただきました。本市のSNSは、LINE等とても充実しており、担当者の方は本当によく頑張られているというふうに日々実感しているところであります。市民の中には、残念ながらICTを利用しない方、また利用が難しい方もいらっしゃいます。また、SNSを使っていても、本市のホームページを見ていないという方もいらっしゃるのも事実であります。

どうしたら市の担当の方が進めている事業を市民の方に分かりやすく伝えられるのか、私も議員という立場でずっと考えてきました。そういうときに、福岡県の社会教育総合センターのホームページを見ておりましたら、福岡県下の各自治体の出前講座事業の報告のページというのがございまして、平成18年頃に飯塚市、穂波町、穎田町においての記載がありました。旧飯塚市は「なんでお届け考座」という事業が展開され、合併した1、2年後には実施されなくなったとお聞きしておりますが、教養、文化・情報、生活・健康、環境、地域産業、教育、防災等の多岐の分野にわたって市民の講座依頼に応じて担当職員等が講師をしていたそうです。また、旧穂波町は、町民の要望に応えるため、講座メニューは設定せず行っていたこと。旧穎田町においては、町内に在住・在勤である5名以上のグループ、団体を対象に、全部局で45のメニューを作成し実施していたということが掲載されておりました。

では、現在、本市ではどのような出前講座があるのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

令和6年度、令和7年度に実施したもしくは実施予定の複数名または団体からの要望で職員が隨時行う出前講座につきましては、総務部が防災講話ほか2講座、市民協働部が自治会出前講座ほか5講座、市民環境部が環境出前講座、こども未来部が児童虐待予防の講座のほか2講座、福祉部が健康出前講座ほか4講座、都市建設部が飯塚市の空き家についてほか1講座、教育部が郷土の歴史について、合計21講座となっております。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

ただいまの答弁で、21講座が出前講座として実施されているということが分かりました。思ったより多かったというのが私の印象であります。

では、これらの出前講座はどのように周知され、どのように申し込めばよいのか、伺います。

○議長（江口　徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

周知の方法につきましては、市のホームページによるものやチラシの配布による周知等、各部署の判断により行っておるところでございます。また、申込みの方法につきましても、出前講座の実施を希望する団体からの依頼文書によるものや、電話など口頭によるもので対応している状況でございます。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

出前講座はあるけれども、各部署の判断によって行っており、取りまとめはされていないということですね。

では、協働のまちづくりを進めるためには、市民に、行政のことについてしっかりとやり取りができる場が必要だと考えますが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

協働のまちづくりとは、行政や地域の住民、各種団体や事業者など、多様な主体が地域の課題解決やよりよいサービスの提供など、共通の目的のために対等の立場で互いの特性を生かし合いながら協力して取り組むことで、自主自立した地域社会の構築を目指す取組のことであると認識しております。

本市では、「飯塚市協働のまちづくり推進条例」を令和2年4月1日より施行いたしまして、市内における協働のまちづくりを推進しております。この条例の第11条、「協働の推進」に「市民等、活動団体及び市は、人権尊重及び男女共同参画の視点にたち、相互にそれぞれの特徴をいかし合いながら、共通の課題を解決し、協働のまちづくりを積極的に推進するよう努めるものとする。」と規定いたしております。また第13条、「情報の共有」におきまして、「市民等、活動団体及び市は、協働のまちづくりを推進するため、相互に情報を共有することに努めるものとする。」と規定いたしております。

協働のまちづくりに対する市民の理解を深め、この取組への参加を促進するためには、行政の制度や事業、地域課題に関する情報を市民と共有し、互いに意見交換しながら、理解を深め合うことが必要であると考えております。協働のまちづくりを推進する上で、市民と行政が情報共有や意見交換ができる機会を設けることは重要な要素であり、各種施策に関する出前講座につきましては、そのための有効な手段の一つでもあると認識いたしております。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

まちづくり推進条例のご紹介をいただきましたが、この中でも市民と行政が対等な立場で互いの特性を生かしながら協力して取り組むことが大切だというふうにあります。また、冒頭で総合計画のお話をさせていただきましたが、ここでも市民参画の機会を行うということが必要だということで、本当に私は、出前講座がしっかりとそういう機会になるのではないかというふうに考えます。

福岡県内の自治体は60あります。出前講座はどうなっているのだろうと状況を各自治体のホームページで調べてみました。ホームページに出前講座一覧というふうにして取りまとめられているものは、60自治体のうち34でした。少ないなと思ったんですけど、そのうち市だけを見てみると、29市あるんですけども、そのうち23市が取り組んでおられます。つまり、ホームページ上に、令和7年度出前講座一覧というふうに表示がされております。29市の中23市、つまり、6市だけがやっていないという状況がホームページを見て分かりました。

今後の出前講座については、全序的に取り組むことで、市は何をやっているのか、市が何を伝

えようとしているのかがはっきり分かれます。市民が出前講座の存在を知り、受けやすい状況をつくるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

職員等が出向いて市役所の仕事や、暮らしに役立つ情報をお話しくる出前講座につきましては、市民の皆様が市政への理解や関心を深めていただくことができる機会の一つであると考えております。出前講座の実施につきましては、開始から相当の年数が経過しておりますことから、その目的や、利用要件の整理、実施の在り方など、関係部署と調整し、よりよいものとなるよう調査研究を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

もう既に21講座をそれぞれやっている。だから、あとはもう全庁的に取り組んで、何をやっていますよというふうにやれば、私はできることなんじゃないかというふうに考えます。飯塚市、本当に頑張っている職員がたくさんいらっしゃいます。それを分かつてもらうためにも、出前講座はいい方法ではないかというふうに私は考えます。

福岡県の出前講座の内容については、様々な内容で行われておりました。例えば、総合計画、財政、防災、ごみの減量、子育て、高齢者、障がいに関するものなどがあります。福岡市が大変よくまとめておりまして、福岡市では188の講座、令和6年度の実施回数は650回、受講者数2万6270人。受講回数の多いものは、防犯・防災、消費者トラブル、ごみの減量、介護に関するもの、そして受講者アンケートの結果では78.4%が理解できた。97.1%が今後も利用したいというふうな結果が出ております。福岡市民ですけど、市民がこれだけはっきりとよく分かったというふうに言っている。そういう講座を、ぜひやっていただけたらなというふうに私は考えます。

デジタル化が進み、業務の効率化、生産性の向上という利点は大きいというふうに考えます。一方で、対面コミュニケーションの経験は減っていく。そして、対面コミュニケーションが苦手だという意識を持つ方が増えるのではないかという懸念もあります。ぜひ飯塚市の頑張っている職員さん、何度も言いますが本当にたくさんいらっしゃいます。そして進めたい事業もあることだと思います。ぜひ出前講座を前向きに、そして全庁的に取り組んでいただき、少人数で講座を持って直接市民から意見を聞く、そういう場を持っていっていただきたい。それが絶好のコミュニケーションの機会になるとを考えます。ぜひよろしくお願ひいたします。

最後に市長の考え方をお願いいたします。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

先ほど終盤で市民協働部長がご答弁を申し上げましたけども、協働のまちづくりという観点から、市民と行政が情報を共有したり、意見交換する機会というのは非常に重要だということで答弁しておりました。そしてまた、各種施策の周知や啓発にも大変有効な手段というふうに考えておりますので、今日いろいろな観点からご指摘いただいたことも含めまして、私どもとしてはしっかり研究調査をしていきたいと思っているところでございます。

○議長（江口　徹）

24番　金子加代議員。

○24番（金子加代）

ぜひ出前講座が令和何年度一覧というふうに、ホームページにあるよう期待してこの質問を終

わります。以上です。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前 11時44分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。17番 吉松信之議員に発言を許します。17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

通告に従いまして、「中学校の部活動について」、一般質問をいたします。本件につきましては、本年3月議会の一般質問において、同僚議員から質問があったところでございますけれども、それに加えて質問をさせていただきます。

中学校部活動の「地域移行」とは、これまで学校が主体となってスポーツ・文化芸術活動の場として教職員の指導により実施してきた役割を、地域のクラブ・団体などに移行するということではありますけれども、これは生徒にとって、中学生生活における大変革であると、私は大いに関心を持っているところであります。現在、本市においても、調査研究をしているという事でありますが、計画の進んでいる今こそ、質疑の必要性がありますので、よろしくお願いします。

それでは、中学校部活動の意義や役割について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

中学校部活動の意義につきましては、学習指導要領においては、教育課程外で行われる部活動と、教育課程内の活動との連携を図る中で、その教育効果が發揮されることが重要であるとされ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものであるとの意義があること。そして、教育課程において学習したことなどを踏まえ、自らの適性や興味、関心等をより深く追求していく機会であることから、各教科等の目標及び内容の関係にも配慮しつつ、生徒自身が教育課程において学習する内容について改めてその大切さを認識するよう促すなど、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意することなどが挙げられます。

部活動の効果、役割でございますけれども、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いことも指摘されているところでございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

中学校の部活動は異年齢との交流、生徒同士や教員と生徒間の人間関係の構築を図るというような学習指導要領に基づいた答弁を、今、部長から頂きました。私はそれに加えて、礼儀、忍耐力、協調性と、生きていく上での人間力において、どれほど貢献しているのか計り知れないと思っています。

それでは次に、本市の中学校部活動の現状について、お尋ねいたします。3月の同僚議員による一般質問の答弁で、部活動は本市の全中学校で実施されており、令和6年の数値では、運動部活動、文化部活動、男女合わせて21種目、158クラブが活動しているということでございます。また、加入生徒数については、令和5年度で全校生徒の約7割に当たる2180人が部活動

に加入しているということありました。

この部活動について、人数ではなく、加入率といった点で見た場合について、福岡県域など広域な範囲も含めて、把握されていればお示しください。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

部活動の加入率につきましては、本年度から平成28年度までの10年間で見た場合、平均加入率としましては、約70%超を推移しております。70%を切ったのは、令和5年度、こちらは約68%、令和6年度、こちらは約69%で、その他の8年間は70%を超えている状況でございます。

最も加入率が高かったのは、平成29年度の約77%で、本年度は約72%となっております。

また、福岡県内の情勢につきましては、こちらは運動部活動のみでの入部率、加入率といった割合にはなりますが、平成22年度の約61%から徐々に減少傾向となっており、令和4年度では約55%まで減少している状況となっております。

○議長（江口　徹）

17番　吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

約10年の推移について、福岡県内の情勢については、運動部の加入率が減少傾向にあるということが明らかになっています。本市の場合は、先ほどの答弁によりますと、運動部と文化部とを合わせた数字になっていますので、本市の運動部に限った加入率の推移はどのようにになっているのか、分かりりますか。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市の運動部の加入率につきましては、平成28年度から本年度までの10年間推移を見た場合となります。10年間で最も加入率が高かったのは、先ほど答弁した部活動加入率と同様の平成29年度と30年度の約61%で、その後、年々減少傾向をたどっており、近年は50%強を推移し、本年度は約52%の加入率となっております。

○議長（江口　徹）

17番　吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

本市の部活動全体での加入率はですね、10年来、さほど変わっておりませんでしたけれども、運動部については、10年で約10%減少しているということが分かります。

では、その原因について、分かる範囲でお答え願います。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

運動部活動加入率が減少している原因につきましては、詳細に分析しておりませんので、推測というふうになりますが、様々な要因があるというふうに推測しております。一つは、生徒ニーズの変化。こちらは運動部より文化部を望む生徒が多くなってきたことや、部活動種目の変化による加入率の減少、いわゆるやりたい部活動がないといったところでございます。また、社会的要因としましては、少子化や部活動以外の地域クラブ活動や習い事の増加、新型コロナに伴う外出自粛時期の活動離れなど、様々な要因が挙げられるのではないかというふうに推測しているところでございます。

○議長（江口　徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

運動部の加入率の減少については、様々な要因が挙げられるということですが、なかなか分析が難しいようです。しかし、分析なくして対策はありませんので、その辺の分析もよろしくお願ひいたします。

次に、中学校部活動の地域移行に関する国の方針について、お尋ねいたします。中学校部活動の在り方については、古くから議論されてきたところでありますけれども、ここに来て急展開といいますか、大きく動き出したのは言うまでもなく、教職員の働き方改革の視点が大きく影響しているわけですけれども、もちろん教職員の働き方改革は、先生のために重要な施策であると、私も認識しております。しかし、この中学校部活動の地域移行に関しては、初めに、教職員の働き方改革ありきということでは、全体を見誤る可能性があります。主役である生徒の立場に立った視点も忘れてはなりません。

その中で私は、部活動は本来の役割に加え、こどもたちの居場所として、非常に大きな役割を担っていると感じています。早く帰っても、その時間を有効に使えればいいのですけれども、なかなかその辺も難しいところだと思います。

そこで質問です。令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁より、部活動の地域移行に関する今後の方向性が示されていますが、その後、国が実行会議を開催し、地域移行に関する取りまとめを出していますけれども、その状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

質問議員のご質問のとおり、地域移行については、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁より、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」により、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指して、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、考え方を示されています。

その後の状況としましては、本年、令和7年5月に、「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ」が発表され、現行のガイドラインの趣旨を引き継ぎつつ、推進名称の「地域移行」を「地域展開」へと変えること、次期改革期間として、令和8年度から令和13年度までの6年間を改革実行期間とし、休日については、改革期間内に、原則、全ての部活動において、地域展開の実現を目指すことなどが示されているところでございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

国の方針では、当初、令和5年度から令和7年度までの3年間で段階的に地域移行をしていくとしておりましたけれども、進捗状況に変化があったように私は感じているわけですが、それには指導者の問題、地域格差の問題、家庭の経済状況の問題、中体連の問題など、様々な問題が浮き彫りになってきたのではないかと想像しています。そこで国は、「地域移行」から「地域展開」へと名称を変更して、令和8年度から13年度までを改革実行期間として、地域展開を目指すことになったと理解しています。

この名称の変更、6年間の改革実行期間となった理由について、お答え願います。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず名称の変更につきましては、最終とりまとめ本文では、改革の理念や地域クラブ活動の在り方などをより的確に表す観点から名称を変更するというふうに記載されております。具体的には、学校と地域を二項対立で捉えるのではなく、従来、学校内の人的、物的資源によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくというコンセプトを明らかにするとともに、活動内容等についても、学校部活動における部活動指導員等の配置等を意味する「地域連携」よりもさらに取組を進め、地域に存在する人的・物的資源、こちらのほうを活用しながら、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指していくという意図を込めまして、「地域移行」から「地域展開」という名称に変更することとする。また、その際、これまで学校部活動に参加していなかった、運動が苦手な子どもや学校になじめない子ども、支援・配慮が必要な子どもを含めて、広く地域で活動ができるよう留意することも重要であると示されているところでございます。

次に、期間の延長につきましては、こちらも実行会議最終とりまとめ本文では、現行ガイドラインにおいて、令和7年度までを「改革推進期間」として示し、今後もさらに改革が進捗していく見込みとなっている中、一方でこの改革推進期間においては、まずは休日の学校部活動の段階的な地域展開等を進めることとし、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すことを示してきたところであるが、まだ改革途上にある地方公共団体も多い状況であること。

そして、既に改革を進めている地方公共団体においても、指導者の確保をはじめとした様々な課題に直面し、課題の解決に時間を要している場合などもあること。

さらに、改革途上にある地方公共団体においても、当該地域における将来的な中学生世代の人口動向や学校部活動の現状等を踏まえつつ、地域の実情に応じた多様で持続可能なスポーツ・文化芸術環境が着実に整備されるよう、これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要であること。

これらのことから、引き続き地域展開を進めていくことは急務であり、地方公共団体において、より一層、計画的に取組を促進していくことができるよう、国として次期の改革期間を設定し、その改革期間における取組方針等を明らかにする必要があると示されています。

なお、その際、現行の改革推進期間における取組状況等を踏まえ、次期改革期間においては、改革実行期間として休日の地域展開を本格的に進めるとともに、これまで具体的な方針を示していなかった平日の取扱いについても考え方を整理する必要があると示されているところでございます。

○議長（江口　徹）

17番　吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

長い答弁、ありがとうございました。なかなか集約するのが難しいんですけども、その中で、飯塚市も、国や県の動向にも注視し、この中学校部活動の地域移行への取組については、小中学校校長や部活動指導教員、小中学校PTAの代表者、地域スポーツ及び文化芸術活動の関係者、福岡県、市関係課から成る「飯塚市中学校部活動地域移行検討委員会」を設置して、調査研究をされているところですが、検討委員会の活動内容について、お尋ねします。

さらに、関連して、国が「地域移行」から「地域展開」へと名称を変更したことによる今後の検討委員会の名称及び活動内容について、計画があればお示しください。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

検討委員会の活動内容につきましては、昨年度の検討委員会において、本市の状況把握の必要性についてご意見を頂き、関係者アンケート調査を行い、本市の状況、調査結果や国県のガイドラインを基に、本市が地域移行、地域展開で目指す姿を明らかにするための方針を策定している

状況でございます。

現在、事務局にて、最終取りまとめ結果や他市事例等を基に素案を策定している状況で、今月または来月開催を予定しております検討委員会にお諮りし、ご意見を頂く予定としているところでございます。

検討委員会の名称を変更すること、活動内容につきましては、こちらも次回の検討委員会にお諮りする予定としておりますが、事務局としましては、名称が変更されたものの、本質的には地域移行に関する中身は変わっていないことから、委員会の名称や事業計画は、現時点では変更せずにに行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

17番　吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

中学校の部活動ということについてはですね、議員の皆様も、執行部の皆様も、遠い昔に経験されたことだと思いますけれども、その部活動の地域移行というのは、冒頭で申しましたように、中学校生活における大変革であると私は捉えています。今の部活動と地域移行後の姿として本質的な違い、異なる点について、改めて説明願います。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

部活動と地域移行による大きな違いといったしましては、教育課程外の学校教育の一環であったものが、学校と連携して行う地域クラブ活動となり、実施主体が学校主導から地域クラブ活動の運営団体・実施主体が行うこととなること。そして、指導者が当該学校の教師から地域の指導者となること。また、参加者が当該学校の生徒から地域の生徒になることなどが挙げられます。

○議長（江口　徹）

17番　吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

ただいま、部活動の地域移行による大きな違いとして、教育課程外の学校教育の一環であったものが、学校と連携して行う地域活動となると。3点挙げられましたので、それを繰り返しますと、実施主体が学校主導から地域クラブ活動の運営団体・実施主体が行うこととなる。指導者が当該学校の教師から地域の指導者になる。参加者が当該学校の生徒から地域の生徒となる。具体的に3点挙げられましたが、3点とも一言では片づけられないほどの大きな問題が顕在・潜在していると思います。

これらの問題を乗り越えていくには、どれほどのエネルギーが要るのか想像もつきませんけれども、そのような大変な作業を、今、進められているところですから、なおさらこちらもしっかりとチェックをしていかねばならんと考えています。それゆえの質問になりますが、この地域移行と子どもの居場所との関連性について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

地域移行、地域展開につきましては、本市としましては生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備し、持続可能な確保を主たる目的として取り組んでいるところでございます。質問議員のご質問にもありましたように、学校部活動が子どもの居場所として非常に大きな役割を担っているというご意見につきましては、本市としましても同じ認識を持っているところでございます。

子どもの居場所づくりにつきましては、令和7年3月に策定しております「飯塚市子ども計画」の中でも、子ども施策に関する重要事項として、子ども・若者の視点に立った多様な居場所

づくりを、学童期、思春期のこどもたちのために推進していくことが明記されております。

また、令和5年12月に国が策定し公表しております「こどもの居場所づくりに関する指針」においても、学校や地域資源を柔軟に活用したこどもの居場所づくりを進めることが重要であることが示されております。

このような状況を鑑み、地域移行を推進することで学校部活動に替わり、スポーツ・文化活動の場面を、従来の学校施設のみの活用にとどまることなく、地域移行に協力いただく市民の皆様との連携を図りながら、地域移行を推進していくことで、こどもたちのニーズに合った多様な「居場所づくり」につながっていくものと考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

こどもたちの居場所づくりについても考えているということですが、これは見落としてはならぬ視点ですから、よろしくお願ひします。

国も方向性は示しているものの、若干方向性等が揺れ動いているような感じを受けています。それだけに、この問題は複雑であり、地域特性もあり、デリケートであり、人間形成という大きなテーマであると言えます。部活動をすれば失敗も挫折もあります。しかし、失敗も挫折も経験せず、実体験が少ないまま世間に出てれば、ささいなことで行き詰ります。問題の核心は耐性と協調性の育成です。部活動においては、我慢を強いられることもあります。私は我慢をしろと言っているわけではありません。人生の困難は相対的なものです。我慢強いこどもには多少の問題は困難になりません。我慢できないこどもにとっては小さな問題も大きな困難になります。そのようなことを言っているわけです。

こどもたちの心の問題にカウンセリングが必要です。しかし、それはあくまでも対症療法です。それ以前に、耐性、協調性を育てるという、こどもたちの将来にどれだけこれが大事なことであるか、つまり、体験という貴重な機会を部活動がもたらしています。

今後、地域移行がどのように進むのかは、現時点では予測できません。こどもたちの貴重な中学の3年間が無駄にならないような部活動の在り方をみんなで考えるとき、それが今来ています。こどもたち、保護者が置き去りにならないように、そして、教職員のことも考えて、必要な予算措置も含めて真剣に議論をするべき問題であると申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後 1時27分 休憩

午後 1時35分 再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。6番 奥山亮一議員に発言を許します。6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

通告に従いまして、2つ質問させていただきます。今回の質問は、市内のお子様を持つお母さんからの要望を伺って、その内容を質問いたしますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

まず初めに、ここ数年、年間の気温が地球温暖化とともに高くなっているような気がします。気象に関する専門家ではありませんが、異常気象ではなく、必然ではないかと思います。このまま続き、平均気温が1.5度上昇すると、人間のみならず多くの生態系も壊しかねないと言われています。

それでは質問に入りますが、9月に入ったにもかかわらず暑い日が続いております。気温が著しく高くなることにより、熱中症や熱中症による人の健康に関する被害が生ずるおそれがあるとされる熱中症警戒アラートの発表状況について、どのような状況下にあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

熱中症警戒情報、いわゆる熱中症警戒アラートは、福岡県内の本市を含みます12か所の暑さ指数情報提供拠点のいずれかの日最高暑さ指数の予測値が33に達すると予測される場合に発表されるものでございまして、令和5年度は28回、令和6年度は57回発表されております。各年度の8月末での発表状況を比較いたしますと、令和5年度の27回に対し、令和6年度が45回、令和7年度が43回となっておりまして、今後もこのような状況が続く、または増加していくことが見込まれます。

なお、過去に例を見ない広域的な危険な暑さを想定している熱中症特別警戒アラートにつきましては、全国的に見ましても発表の基準に達した都道府県はございません。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今、お答えいただきますと、30回から50回という形でかなり多くなってきております。これは異常というよりも、もうこれから数年後、もっともっとこれは回数が増していくのではないかなと思います。今のところ特別警戒アラートは発出されていないということですが、今後、これもどのぐらいのことなのかちょっと想像はつきませんけれども、そういう状況が発生するのかなというふうに危惧しております。

次に、熱中症対策の周知啓発に関する市の取組について、併せてこどもに対する取組について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

令和7年度の取組を例としてお答えいたします。広報いいづかにおきましては、6月号に熱中症予防の記事を、7月号には飯塚地区消防本部と連携し、熱中症の注意喚起を呼びかける記事、8月号には熱中症対策の注意点を約1ページにわたって掲載しております、5月21日から市ホームページのトップページにバナーを掲載するなど、周知啓発に努めておるところでございます。

また、防災行政無線を活用いたしまして、6月下旬から8月の間に計6回、熱中症の注意を呼びかける放送を行っております。

熱中症特別警戒アラートが発表された際に開放するクーリングシェルターにつきましては、昨年度指定した24か所の公共施設に加えて、今年度、2か所の公共施設を新たに指定したほか、民間施設のクーリングシェルターについても募集を行いまして、9月1日時点で3企業、計5か所をクーリングシェルターとして指定いたしております。

本市教育委員会では、飯塚市立小中学校熱中症対策ガイドラインを策定いたしまして、予防及び対策に努めており、放課後児童クラブ、それから保育所等におきましても各施設において日頃より熱中症の予防及び対策を実施しておりますところでございます。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

市報等で周知、また、防災無線を活用されているというところですが、まだまだ市民の皆様には届いていないところもあるかと思います。先ほども市報のお話をされておりましたが、私も確認しましたが、ちょっと見づらいというか、弱いというか、もうちょっとボリュームを上げていただければというふうに思います。

次に、屋外でこどもが遊ぶ場所について、児童遊園や都市公園、そして先日、筑豊緑地のインクルーシブ広場が全面オープンし、また、全国初の大屋根などがありますが、猛暑日に屋外で遊べる場所の確保や熱中症対策などについてどのような取組をされておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

児童遊園や都市公園は屋外施設となります、猛暑日において屋外で遊べる場所の確保や熱中症対策の対応は実施しておりません。

また、令和6年4月から熱中症特別警戒アラートの運用が開始されており、その行動の考え方では、アラート発表中においては不要不急の外出ができるだけ控えることが推奨されております。

○議長（江口　徹）

6番　奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

当然、公園ではなかなか難しいというところがあろうかと思いますけれども、やはり、これから異常気象等がまだまだ続くものと思われますので、注意をしていただければと思います。

次に、今回の趣旨でもありますけれども、エアコンが完備された公共の室内遊び場について伺います。猛暑日が続く中、こどもを快適に遊ばせるためには、熱中症対策の観点からもエアコンが完備された室内遊び場を利用するのが一番よいと考えますが、市内の公共施設で、エアコンが完備され、こどもたちを遊ばせることができる施設について、どのような施設があり、熱中症対策が必要と思われる夏場の利用状況はどのようにになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

市が所管している公共施設で、エアコンがあり、主に小学生以下のこどもや親子連れが訪れて遊ぶことができる施設につきましては、街なか子育てひろばや市内4か所に設置されている子育て支援センター、また、交流センターなどが挙げられます。

熱中症対策が必要と思われる夏場、6月から8月までの利用状況につきましては、街なか子育てひろば及び子育て支援センターを合わせた5施設の利用者数の合計で申し上げますと、6月が3723人、7月が4166人、8月が4326人となっております。

各地区の交流センターにおきましては、こどもたちが参加するイベントなどを開催したり、ロビーなどを活用した自習コーナー等を居場所として利用させたりしている施設があると思われますが、街なか子育てひろばや子育て支援センターのように、遊具等があり、こどもたちが自由に遊ぶことができる室内遊び場が常設されている状態にはなっていないものと認識しております。

○議長（江口　徹）

6番　奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今言われますように、やはり就学前のこどもさんでも物足りないのかなというふうに思います。また、小学生以下の利用はできないということもあるかと思います。ぜひ、ここもお考えいただければと思います。

次に、冒頭にも述べましたが、子育て世代の方から、猛暑日が続く中で、エアコンが完備された室内遊び場をもっと造ってほしいという要望があり、一般質問させていただいておりますが、

市に対してそのような要望がなされているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

「飯塚市こども計画」を策定する際、昨年末12月から令和7年1月にかけて市民意見募集を行いましたが、その意見の中では、「こどもが安全に遊べる場所が少ない」、「歩いて行ける距離に公園が欲しい」といった要望はございましたが、近年の異常気象に対応した室内の遊び場を要望する声については頂いておりません。

しかしながら、今後も異常気象が続くことが見込まれる中、夏場のこどもたちの居場所をどのように確保していくのかという点については、解決に向けて対応を検討していく必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

6番　奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今年3月に策定したということで、期間が昨年12月から1月ということで、寒い時期でしたので、暑い思いをお母さんはあまり発信されていないんじゃないかと思います。

次に、私も見てまいりましたけれども、芦屋町にはボートレース場に併設された「モーヴィ」という屋内遊び場があります。夏の暑い中でも快適に遊べる空間となっております。飯塚市からもこども連れのご家族が遊びに行っているようです。施設には食事をする所もあり、有意義な時間を過ごすことができ、このような施設を本市にも整備すれば、夏場のこどもたちの居場所が確保され、子育て世代の定住化に向けたPRにもつながるのではないかと思いますが、そのような屋内の遊び場を整備することについて検討されているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

芦屋町の「モーヴィ芦屋」につきましては、ボートレース場に併設された施設内に大型遊具が備えられており、天候の状況等にかかわらず親子連れで楽しむことができる施設であると認識しております。

本市においては、同様の全天候型で利用できる施設の整備に関しましては、現在のところ検討には至っておりません。

○議長（江口　徹）

6番　奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

公共施設で、本市だけでというのは難しいと思います。ここも民間がされておりますので、私も行きましたけれども、きれいな場所で、平常時は2時間の入替えぐらいで、それから夏は90分ということで、私が行ったときはもう夕方で、施設は終わるような時間帯であったんですが、やはりこどもたちもまだまだ、外でも遊べる環境もあるし、中でも遊べる。プラスお父さんは興じられるということで、お父さん、お母さん、こどももいい場所かなというふうに思いました。

今、おっしゃったように、現在の厳しい財政状況や公共施設の最適化といった観点からも新しい施設の設置は難しいと思いますが、既存の公共施設の一部、例としてオートレース場になりますけれども、改修して室内遊び場として活用するといったことは検討できないか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

既存の公共施設を利活用した室内遊び場の整備に関しては、用途の見直しや改修が伴うため、調査や財源の検討等が必要となります。今後の公共施設の利活用や改修を進める際の検討課題とさせていただきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

検討課題ということですけども、飯塚オートレース場は先ほどメインスタンドが新しく完成しました。そういうことも含めて、新しく変わる飯塚オートレースというふうなことも含めて、飯塚市だけではなくて民間の力もお借りしながらやっていただきたいと思います。

次に、民間施設との連携やPPP（公民連携）による整備について伺います。施設を整備する際には、財源負担を少なくするために、民間施設との連携やPPPなどの手法を活用して、施設を整備しているケースが他の自治体でも多く見られるようになってますが、本市においてそのような手法を検討したことがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

過去には、都市公園整備や維持管理について、公民連携の手法の一つであるパークPFIの活用を検討した経緯もございますが、事業の採算性の問題等により実現には至っておりません。しかしながら、同制度の導入可能性につきましては引き続き調査研究していきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

公園というよりも、今、モーヴィということでやっておりますので、そういったノウハウを伺いながら進めさせていただくよう、よろしくお願ひいたします。

次に、同じく市の財政負担を減らすために国や県の補助制度を活用する方法もあると思いますが、施設を整備する際に活用できる国や県の制度はどういったものがあり、エアコンが完備された公共の室内遊び場を整備する際に活用ができるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

室内遊び場の整備につきましては、ほかの自治体において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の一つである「第2世代交付金」を活用した例がございます。新しい地方経済・生活環境創生交付金につきましては、令和7年にデジタル田園都市国家構想交付金から移行する形で創設された新たな制度でございまして、第2世代交付金につきましては、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方自治体の自主性と創意工夫に基づく地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を計画から実施まで後押しするもので、交付率は2分の1となっております。

この第2世代交付金を活用する場合は、地方版総合戦略に基づき、地方自治体が目指す将来像や課題の設定、KPI設定の適切性に加え、自立性として、将来的に、この交付金に頼らずに事業推進主体が事業として自走していくことなど、事業の検討、実施、検証の段階において、産官学金労言など、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築が必要ということになってきます。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

ここで「第2世代交付金」というのが出てまいりました。これを使うにはいろいろ課題等もあるかと思いますけれども、それに向けて行っていただきたいと思います。

次に、いろいろと質問してまいりましたが、今後、市としての室内遊び場整備についてどのように考えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

近年、こどもの屋外遊びの機会の減少や猛暑等の天候不順などの影響もあり、市といたしましても、こどもが安心して利用できる室内の遊び場を整備することは、子育て世帯の支援策として検討すべき課題となってきたと考えております。

検討に当たりましては、現在の公共施設の利活用状況や商業施設内に設置された有料の遊戯施設とのすみ分け、地域ニーズといった状況を適切に把握する必要がございます。また、先ほど答弁にもございました民間企業との連携といった手法や、国・県の補助活用といった財源確保の問題等、解決すべき課題が多くございますので、先進地の事例なども見ながら調査研究に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

検討すべき課題だということを認識されておられますので、どうぞよろしくお願ひします。

最後になりますけれども、ここで、ある方の言葉を紹介したいと思います。それは、「こどもを助けるためにお金を使わない、この世界はあまりにもクレイジーです」と。もう一回言いましょうかね、「こどもを助けるためにお金を使わない、この世界はあまりにクレイジーです」と言っています。この言葉はマイクロソフトを共同で設立されましたビル・ゲイツさんの言葉です。

また、こうも言っています。「未来は行動の先にある」と言っています。現在、行動することでしか、やはり未来がないということであろうというふうに思います。

ぜひ、民間の皆様と共に飯塚市の将来を今日からつくっていただくことを要望いたします。

続きまして、次の質問に入ります。次も市民のお母様からご相談いただいた件でございます。今回の質問は、医療的ケア児を抱えるお母さんからの質問を受けておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

現在、医療的ケア児等、いろいろな問題が出ております。新聞にも最近載りましたけれども、障がい児の「18歳の壁」という言葉があります。来年に向けて国会のほうでは、超党派議連でこれを中心に進めていくと、通常国会で改正していくというふうに進められておりますので、そのように今、これから質問りますけれども、世間が医療的ケア児等をどのように支えていくかということだろうというふうに思います。

医療的ケア児看護の需要は医療技術の進歩や高齢化社会に伴い、家庭での治療を必要とする子どもたちが増加していることが背景にあります。特に、医療的ケアが必要なお子様が増加しており、これにより訪問看護の必要性が高まっております。医療的ケア児への訪問看護は、病気や障がいを抱える子どもたちが自宅で安心して生活できるようサポートするサービスです。これにより、子どもと家族の生活の質の向上に貢献しております、対象者は0歳から18歳の子どもで、特に先天性疾患や医療的なニーズを持つ子どもたちが利用されています。

ここで伺いますが、医療的ケア児への訪問看護についてどのようなことを行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

医療的ケア児に対する訪問看護は、医療的ケア児と家族の生活の質向上と負担軽減を目的とした事業で、病院、診療所、訪問看護ステーションの職員が自宅を訪問し、医療処置の実施、日常生活の援助などを行っております。

なお、在宅レスパイト事業につきましては、訪問看護ステーション等が、在宅の医療的ケア児等を対象に、家族に代わって行う看護のうち、健康保険法の適用の対象となる訪問看護の時間を除いた部分が対象となります。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今、健康保険法適用の対象となる訪問看護の時間を除いた部分というようなお話をありましたけども、なかなかちょっと難しいんですけれども。

次に、在宅レスパイト事業と訪問看護では制度上の違いがあるのでしょうか。利用者が使い分けるべき注意点などがあるのであれば、事例を使い、説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

受けるサービスの内容は同じですが、違いにつきましては医療保険の適用が異なります。通常の訪問看護は、主治医から訪問看護が必要だと判断され、公的保険、いわゆる医療保険、介護保険などを適用して提供されるサービスとなりまして、障がい福祉サービスを利用している障がい者には医療保険の訪問看護サービスの利用が可能でございます。一方、在宅レスパイト事業につきましては、ご家族、介護者のリフレッシュのために看護人等を派遣するものとなりますので、医療保険上の訪問看護を行う場合は利用ができません。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

ご家族、介護者のリフレッシュが、本人が受けるサービスと違うということです。

ここに新聞記事があります。ちょっと読ませていただきたいと思います。9月11日の新聞ですけども、これはお母さんの記事が載っていました。記事の内容には触れませんけれども、言われた言葉を読みたいと思います。どのようなことが家庭で行われているかということです。見られた方も多いと思いますけれども。

「肺にたんが流入すると肺炎を起こすおそれがあるため、日中は30分から1時間に1回、たんを吸引」、「肺にたんが流入しないように昼は2時間に1回、夜は3時間に1回、体の向きを変える」、「1日1回、室内にビニールプールを広げて3人がかりで入浴」とあります。「まばたきをしないため、1日5回、目薬やワセリンで保湿をしていた。体が冷えて、壊死しないように、あんかなどを使い、手足を温めた」、「母親の介護は徹底していた」という記事です。それから、「食事は胃ろうからの経管栄養だった。1週間分調理して、ミキサーで液状にしたものをお分けして冷凍庫に保管していた。食事は毎日、朝8時、午後1時、午後4時（おやつ）、午後8時、午前0時。全て手作りし、栄養計算もしていた」ということで、女性の管理者は「そこまでする人には出会ったのは初めて」と言うぐらい、この方はされております。それから、「毎週末、長女を屋外に連れ出し、温泉への家族旅行もしていた。大きな荷物を抱え『なかなかできないこと』と語る」ということで、最後にお母さんは「娘のことはヘルパーさんとかに相談できるが、自分の心の傷は誰にも相談できなかった」というこの記事なんんですけど、まさに今言われましたので、在宅レスパイト事業、これがご家族に寄り添って、やはりリフレッシュとか、そういう形

で行われておるんだろうというふうに思います。ここは、もっともっと、こういうお母さん、いろいろな症状のこどもさんがいらっしゃると思いますけれども、寄り添っていただけるようお願いしたいと思います。

今回の趣旨は移動ということがメインになっておりますけれども、次に、移動介護支援を行っている先進自治体がありますのでお話をします。金沢市については、ちょっと簡単に言いますけれども、医療的ケア児移動介護支援事業というのを令和2年度からスタートしております。看護職員が外出時に医療的ケアを伴う移動介護を提供していて、通学支援や余暇活動への参加も対象になっているようです。保護者の負担軽減にもつながっているのがポイントみたいです。

それから福岡市、沖縄県がありますけれども、先進自治体では医療的ケア児に対する移動支援について助成があると聞いていますが、どういった事業なのか、お尋ねいたします。この3つだけでも結構ですけど、お願いします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

ただいまご質問がございました3例について紹介をさせていただきます。1つ目の「金沢市医療的ケア児移動介護支援事業」では、医療的ケアが必要な児童が外出する際に、看護職員が医療的ケアを伴う移動介護を行うものでございまして、公的な機関における諸手続等の社会生活上、必要不可欠な外出や、自己啓発や教養を高めるための余暇活動等の社会参加のための外出や、医療機関及びこれに準ずるものへの定期的な通院、障がい福祉サービス事業所等への通所に事業を利用することができます。

次に「福岡市医療的ケア児在宅レスパイト事業」でございますが、医療保険の適用外となる自宅以外での訪問看護に対して助成を実施しております。親戚・友人宅や外出先で行う訪問看護、病院受診時の付添い、図書館や博物館などへ出かける際の付添い、保育所・学校等の登下校時や校内・校外活動等において必要となる看護を実施する場合に利用ができます。

最後に沖縄県の「Kukuru+」でございますが、一般社団法人Kukuruが運営をする事業所で、障がい福祉サービスや訪問看護ステーション等の事業を実施されているようですが、申し訳ございません、詳細につきましては、今のところ把握いたしておりません。

○議長（江口　徹）

6番　奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

金沢市と福岡市、沖縄県をお話しいただきました。隣の福岡市については、医療保険で適用外の自宅以外での訪問看護について助成を行っておるということで、これについて飯塚市で何とかなりませんかという質問でございますけれども、これはおいおい伺ってまいりますけれども、本市で移動支援の導入についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

医療的ケア児に対する移動支援についてでございますが、実現するとなりますと、実施場所や基準額等の具体的な運用方法など、実施主体である市町村が決定していく必要がございますので、頂きましたご意見を基に、近隣の状況等を踏まえながら、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

6番　奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

ぜひお願いします。

次に、移動支援導入に向けた検討体制、スケジュールについて、現時点の見通しをお聞かせください。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

現時点での見通しでご説明をいたしますと、移動支援につきましては、近隣の市町村での導入状況を確認し、導入自治体が多ければ、実際に利用されている方々へのニーズ調査などを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員

○6番（奥山亮一）

検討ということでしたけども、ぜひ深くお願ひしたいと思います。

次に、医療的ケア児の移動支援について、地域生活支援事業などと組合せを行い、制度の活用ができるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

本市では障害支援区分1以上の方に対しまして、障害者総合支援法の規定による地域生活支援事業において移動支援事業を実施いたしております。移動支援は、障がい者の地域における自立生活及び社会参加を促すために、社会生活上、必要不可欠な外出及び余暇活動の社会参加による外出の際の移動の支援を行うものでございまして、医療的ケア児に限らず、飯塚市移動支援事業実施基準の対象となる方には外出等の支援を行っております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

外出等の支援を行っているということですので、その延長線上にこういう医療的ケア児も対象になってくれればいいかなと思います。どうぞよろしくお願ひします。

次に、現行の移動支援事業の対象外となる医療的ケア児の外出支援について、制度の柔軟な運用や新たな枠組みの導入を検討する余地はありますか。お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

先ほども答弁させていただきましたが、近隣市町村の導入状況等や、実際に利用されている方々へのニーズ調査をしてからの判断になるものと考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

ニーズ調査ということで、早急によろしくお願ひいたします。

次に、新規事業の創設として、提案ですけれども、「医療的ケア児移動支援訪問看護事業（仮称）」の実現性についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

本市での移動支援の導入につきましては、先ほど申し上げたとおりとなりますけれども、医療的ケア児移動支援訪問看護事業（仮称）について実現するとなると、実施場所や基準額等の具体

的な運用方法など、実施主体である市町村が決定していく必要がございます。既存の移動支援事業等を含め、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

6番　奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

いろいろ検討することが多くなってきますけども、よろしくお願ひします。

次に、医療的ケア児移動支援訪問看護事業の実現に向けて課題となる、人材確保、財源、制度設計について、どのような支援が必要と考えられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

繰り返しの答弁になりますけれども、現時点では、近隣市町村の導入状況等を確認いたしまして、判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

6番　奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

近隣というようなことでしたが、飯塚市が筑豊地域の中心地でもありますし、人口も12万3千人強いらっしゃると思います。この中でやはり先進的に飯塚市がリードしていくのが、飯塚市の立場というか、本来あるべき姿ではないかなというふうに思いますので、近隣では福岡市がやっておりませんので、どうぞ進めていただきたいと思います。

最後に要望になりますけれども、医療的ケア児の看護や介護を行う家族の社会生活上、必要不可欠な外出や余暇活動等、社会参加のための外出を支援するためには、本市においても移動支援の導入が必要であると考えます。また、合わせて家族の負担軽減を図るためにも、移動支援の導入について積極的に検討していただくことを要望し、質問を終わります。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　2時11分　休憩

午後　2時20分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。8番　藤堂　彰議員に発言を許します。8番　藤堂　彰議員。

○8番（藤堂　彰）

通告に従い質問いたします。平素は、行政サービスの維持向上にご尽力いただき、感謝申し上げます。

まず、保育士さん関係からお伺いいたします。少子化の進行が喫緊の課題となっている中で、こどもたちが健やかに成長できる環境を整えることは、我々が未来を託す上で最も重要な責務であると考えます。そして、その基盤を支えるのが質の高い保育であり、そこで活躍する保育士さんの存在あります。しかし、御承知のとおり、保育士の確保は全国的な課題であり、離職率の高さや潜在保育士の掘り起こしも大きなテーマとなっております。本市においても例外ではなく、安定的な保育サービスを提供するためには、保育士確保に向けた取組をより一層強化していく必要があると考えております。

そこで、まずは、これまでの本市の保育士確保に向けた取組について、どのような事業を実施しているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

本市の保育士確保に向けた取組内容につきましては、就学、就職、生活といった各ライフイベントで3つの支援事業を実施しております。1つ目は、保育士養成施設において学ぶための資金を支援する「保育士修学資金貸付事業」。2つ目は、市内の私立保育施設に常勤の保育士として新たに就職した方に対して、就職と転居を支援する「保育士就職緊急支援事業」。3つ目は、市内の私立保育施設に常勤の保育士として新たに就職した方に対して、生活資金を支援する「保育士生活資金貸付事業」がございます。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

それでは、保育士修学資金貸付事業の内容と成果について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

修学資金貸付事業につきましては、保育士養成施設において学ぶための資金を支援する事業となっており、月額最大5万円を貸し付けしております。修学貸付けにつきましては、貸付金でございますので、卒業後は返還していただくこととなります。保育士確保の方策として、市内の私立保育施設に就職し、5年間保育士として勤務することで返還金を全額免除する仕組みとなっております。この事業は平成29年度から実施しており、令和6年度までの貸付け総数は61件、貸付け総額は6550万円となっております。また、本事業を利用して市内の保育施設に就職した保育士の総数は27人となっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

次に、保育士就職緊急支援事業の内容と成果について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

就職緊急支援事業につきましては、市内の私立保育施設に常勤の保育士として新たに就職した方に対して、就職と転居を支援する事業となっており、就職支援につきましては、就職した保育施設から2万円、市から10万円を交付しております。転居支援につきましては、引っ越しにかかる費用の実費20万円を上限として交付しております。なお、保育士確保の方策として、助成決定後2年以内に退職された場合は、補助金の全額を返還していただく仕組みとなっております。この事業は、平成28年10月から実施しており、令和6年度までの交付総数は202件、交付総額は2088万円となっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

次に、保育士生活資金貸付事業の内容と成果について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

生活資金貸付事業につきましては、市内の私立保育施設に常勤の保育士として新たに就職した

方に対して生活資金を支援する事業となっており、採用1年目が月額2万円、採用2年目が月額1万5千円、採用3年目が月額1万円を貸し付けしております。生活資金につきましては、修学資金貸付事業と同様、貸付金でございますので、貸付け期間の終了後は返還をしていただくこととなりますですが、保育士確保の方策として、貸付け開始から継続して5年間保育士として勤務すると、返還金を全額免除する仕組みとなっております。この事業は、平成29年度から実施しており、令和6年度までの交付総数は52件、交付総額は2279万円となっております。

○議長（江口　徹）

8番　藤堂　彰議員。

○8番（藤堂　彰）

先般の事業が本市の保育士確保に一定の成果を上げてきたことは把握いたしまして、貸付金の返済免除の条件を満たさなくなり、返還が発生したケースはどれくらいあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

修学資金貸付事業において、貸付金の返済免除の条件を満たさなくなり、返還が発生したケースは29件ございます。同様に、就職緊急支援事業においては38件、生活資金貸付事業においては13件となっております。

○議長（江口　徹）

8番　藤堂　彰議員。

○8番（藤堂　彰）

それでは、現制度を運用していく感じる課題について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

保育士確保に関する取組は、他の自治体に先駆けて実施しているところですが、福岡都市圏にある保育士養成機関に対して広報を行っても、福岡都市圏にとどまる傾向が強く、飯塚市内の私立保育施設へ就職する保育士が少ないことが課題となっております。

また、保育士資格を取得するために、保育士養成機関に入学しても、保育士以外の職種に就職する学生も多く、先ほど答弁いたしましたとおり、修学資金貸付事業を活用していただいても、返済免除の条件を満たさなくなるケースも発生しております。返還金が発生した場合には、債権を管理するための事務が増加してしまうことも課題であると認識しております。

○議長（江口　徹）

8番　藤堂　彰議員。

○8番（藤堂　彰）

課題の共有ありがとうございました。人生のライフイベントで見ますと、女性の場合、一般的に20代から30代にかけてイベントが多いのかなと思っております。20代ですと就職、転職、社会人としてのキャリアをスタートさせて仕事上の大きな変化を経験する時期である。30代になると、出産であったり、第2子であったり、子育てが本格化すると。それに伴うキャリアの見直しなどが続き多くのライフイベントが起こってくるのだろうと思って、返還になる理由も想像できるかなというふうに思います。

各事業は、本市独自のものもあって、非常にありがたい制度であると理解しておりますが、先ほどご答弁いただいたように、返還者も見受けられる状況でございますので、今後は制度に柔軟性を持たせてバージョンアップしていただくことで、保育行政の充実を図っていただければと思います。

次に、保育士養成機関である近畿大学九州短期大学があり、保育士確保のための取組については、当大学との連携が今後ますます重要ではないかと考えております。現時点で行っている保育士確保の取組において、大学と連携している取組があればお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

近畿大学九州短期大学との連携の状況につきましては、2010年9月に、保育士の質、専門性の向上、人材の育成確保に係る協定や、2017年4月に、飯塚市と近畿大学との包括連携に関する協定を締結し、様々な形で連携を行っております。さらに、近畿大学九州短期大学においては、令和7年4月に地域連携推進室を発足し、本市との連携について、ご提案をいただきながら、連携事業を実施しているところでございます。

これまで地域の少子化対策や子育て環境の充実を目指し、保育士を目指す学生たちが交流センターのイベントに参加し、地元住民との交流を図っておりましたが、今年度は、ゆめタウン飯塚において、令和7年8月24日と31日の2回にわたり学生が企画したイベントを実施しており、飯塚市に愛着を感じ、市内の保育施設に就職していただける機運を高める取組を推進しております。

また、毎年実施している市内の私立保育所、こども園、幼稚園の合同就職説明会につきましても、今年度から近畿大学九州短期大学のキャンパスを会場として実施するように変更しております。7月26日に開催された説明会には78人の学生が参加し、市内の私立保育施設の方と直接対話をすることで、来年卒業予定の学生は就職先として、1年生においては、実習先として市内の私立保育施設を選んでいただけるように、大学の授業の一環として実施し、連携を図るように改善したところでございます。

さらには、大学が有する専門的な知識を施策に生かすだけでなく、大学との連携を推進するために、こども審議会をはじめとする各種審議会に委員を選出していただいて審議していただくななど、大学との連携を強化しながら、保育士確保の取組を推進しているところでございます。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

取組ありがとうございます。飯塚市の貴重な資源である近畿大学九州短期大学と連携をしながら、保育士確保に向けた取組を推進しているとのことですが、一方では、生活福祉情報科が来年度募集が停止されるという新聞報道もあっており、保育科についても存続が厳しくなってくるという心配の声も上がってございます。保育士確保のためには、保育科の存続は必須だと思いますので、市が実施している保育士確保の取組において、近畿大学九州短期大学の卒業者に何かしらのインセンティブを与えるような工夫があつてもいいのではないかと思いますが、今後の事業の方策を含めてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

保育士確保に向けた取組については、今後も継続して実施していくかなければならないと考えておりますが、先ほどご答弁いたしましたとおり課題も見えてきております。平成28年度の事業開始から今年度で10年目を迎えることから、先ほど質問議員がおっしゃったとおり、事業の見直しについても検討していきたいところでございます。

また、保育士を目指す学生自体も減少しておりますが、保育士確保のためには、保育科の存続は必要不可欠であり、本市の貴重な社会資源である大学を守るという観点も重要であると考えますので、インセンティブにつきましても検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

8番　藤堂　彰議員。

○8番（藤堂　彰）

先日、学科長の久世教授と話してまいりまして、大きく見て近畿大学九州短期大学の現状であったり、ポイントで近畿大学九州短期大学の現状であったりというのを共有していただきまして、現在定員が70名で学生が35名。そのうち8名が社会人枠。純粋に高校生で上がってきたのが27名という状況だということで、多くの学生が、教授いわく、地元志向であるということだったので、さつきインセンティブの話もしたんすけれども、もし検討されるのであれば、就職先とかそういう数字を見てご判断、ご検討いただければ幸いでございます。

その中で、最近の学生は、やはり就職サイトを使うと。それには手数料が、民間業者8社おられるわけで、大体30%ぐらいです。これは園長先生とかの話にはなるんですけども、そのお金があるんだったら、現場の施設の更新とか、その他先生たちに何か還元がしたいというふうにおっしゃられたので、先日の合同説明会というのは非常に喜ばれておりました。こんなに生徒がいたのかというふうに園長先生がおっしゃられておりましたので、ぜひとも継続していただければというふうに思います。

東京大学大学院の山口教授が、保育所の数が整備されることで出生数が上がるというエビデンスを示されておりますので、少子化が喫緊の課題で、本市にとって、この保育環境の充実というのは必要不可欠であって、その核となるのは保育士さんの存在にはかなりませんので、今回の保育士確保に向けた施策の検討に当たっては、また、これまでの質問の内容をご考慮いただきますようお願い申し上げ、この質問を終わります。

次に、定住に関して質問させていただきます。人口減少を食い止め地域を活性化するためには、定住支援を推進する必要があると考えております。本市においても、飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、定住支援に関する事業を推進していることと思います。定住支援に関する事業の中でも、子育て世帯をターゲットとした事業が特に重要であると思いますが、市外からの移住者を対象とした移住支援事業について、子育て世代への優遇措置があったかと存じますが、まずはその内容と実績について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

市外からの移住者を対象とした支援につきましては、県外からの移住希望者を対象として、移住支援金を交付しております。この支援金の支援額につきましては、基本額を単身世帯は60万円、2人以上の世帯は100万円とし、世帯員に18歳未満の親族がいる場合は1人当たり100万円の子育て加算を行っております。

本事業の実績につきましては、令和4年度が3件、令和5年度が8件、令和6年度が10件でございました。そのうち、子育て加算を行った世帯件数は、令和4年度が0件、令和5年度が3件、令和6年度が5件となっております。

○議長（江口　徹）

8番　藤堂　彰議員。

○8番（藤堂　彰）

市外からの移住者を対象とした住宅取得奨励事業においても子育て世帯への優遇措置があったかと存じますが、その内容と実績について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市外からの移住者のうち、筑豊地域外からの移住世帯を対象とする住宅取得奨励金制度がござ

いまして、1世帯当たり100万円を基本額として奨励金を交付しており、世帯員に中学生以下の親族がいる場合、1人につき10万円の子育て加算を行っております。

本事業における実績につきましては、令和4年度が107件、令和5年度が93件、令和6年度が89件となっており、そのうち、子育て加算を行った対象人数は、令和4年度が126人、令和5年度が69人、令和6年度が87人となっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

定住支援については、市外からの移住者だけでなく、本市に住んでいる子育て世代が市外に転出することなく、とどまつてももらうことも重要であると考えます。

そこで、市内在住者であっても補助金の交付対象となる戸建て中古住宅取得補助金事業についても子育て世代への優遇措置があったかと思いますが、その内容と実績についてもお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

戸建て中古住宅取得補助金制度につきましては、築10年以上を経過した市内の戸建て中古住宅を取得して居住する世帯を対象に、購入費用の10分の1を基本額として30万円を上限に補助金を交付するもので、世帯員に中学生以下の親族がいる場合は、1人につき10万円の子育て加算を行っております。

本事業における実績につきましては、令和4年度が54件、令和5年度が70件、令和6年度が50件となっており、そのうち子育て加算を行った対象人数は、令和4年度が56人、令和5年度が83人、令和6年度が46人となっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

先ほどご答弁いただいた移住や住宅取得を支援する制度において、子育て世代に対する優遇措置があることで子育て世代の定住促進につながると思っております。今後も多くの子育て世代に定住していただくためには、この取組をさらに強化していくべきだと考えます。

現在、新飯塚駅周辺では、新築住宅の建設が予定されており、今後は飯塚駅周辺も開発が進むものと思います。これまでご紹介いただいた事業は、市内に住む子育て世帯が新築住宅を購入する場合に恩恵を受けるような仕組みにはなっておらず、本市に根づいてもらう、言葉はちょっと悪くなりますが、誘導するような施策が少し弱いのかなというふうに感じております。市内に住む子育て世帯が、住宅を取得する選択肢としては、戸建てだと価格が高いので中古マンションを選ぶといったことも考えられると思うのですが、そういった場合も含めた住宅を取得する際の子育て世帯への支援について、何かしらの検討をしているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組として、移住者を増加させることを目的としていることから、筑豊地域外の移住者住宅取得奨励金制度により、子育て世帯を中心とした生産年齢人口をターゲットとする支援制度を行っております。また、市内居住者も含めた定住促進と住環境の保全及び空き家解消のための活用を目的とした戸建て中古住宅取得補助金制度と併せて、子育て世代を中心に移住・定住に一定の成果が得られており、本市の人口社会増にも寄与しているものと考えております。

質問議員が言われますように、新飯塚駅や飯塚駅周辺の開発が見込まれる中で、市内に住む子育て世帯が新築住宅や中古マンションを購入するための支援策につきましては、現在のところ検討には至っておりませんが、第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく現行の支援制度の成果を踏まえ、継続して定住施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

8番　藤堂　彰議員。

○8番（藤堂　彰）

ぜひよろしくお願い申し上げます。子育て世代に対する支援は、第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても重要な施策ですし、マンションの建設などの地域の特性に対応して施策を展開していかなければならないと思います。

本市では、少子化対策施策検討ワーキンググループを立ち上げて、内閣府が公表しているワークシートを用いて地域アプローチによる少子化施策の検討を行い、その結果をホームページで公開していると思いますが、その検討の中で、子育て世代への住宅環境の分析と支援策の検討はどうに行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林　利恵）

令和5年度に実施いたしました少子化対策施策検討ワーキングの中で、地域アプローチによる少子化施策の検討を行いましたが、各種統計資料を活用した地域分析の一環として、住宅環境についての分析も行っております。住宅環境についての分析につきましては、国勢調査のデータを基に分析を行っておりますが、本市の状況につきましては、県平均に比べて、持ち家世帯率や一戸建て比率が低く、住宅延べ面積も狭いという分析結果となっております。こういった分析を鑑み、住宅取得支援事業において、子育て世帯に対する加算を設けるなどの取組を推進しているところでございます。住宅環境の改善に向けた取組は、少子化対策の面からも有効であると考えており、子育て世帯のみを対象とした新たな支援策についても研究してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

8番　藤堂　彰議員。

○8番（藤堂　彰）

住宅取得支援事業における子育て加算の実績が、移住支援事業と戸建て中古住宅取得補助事業で年々増加していること、そして、少子化対策施策検討ワーキンググループによる分析で、本市のユーザー環境が県平均を下回っていることが分かりまして、今後の検討材料であろうかと存じます。ケースでいうと、ちょうど私のような世帯で、私も実家にいるんですけど、実家もしくはアパートで、こどもがいて「ちょっと手狭になってきたなあ、どうしようかな」といったところで候補として上がるの、一般的には新築が先になるのかなと。個人的には中古でもいいかなと思うんですけども。その中で、一歩踏み出せるような何かしらのアクションがあればいいかなというふうに思っていますが、今のところ、ちょっとそういうところはないので、もしよければご検討いただければと思います。ただ、補助金というものは属性上、マーケットがあるところに出しても価格転嫁するだけなので、意味はないのかなというふうに思っておりますので、そこら辺はきちんと数字を見て検討していただければなというふうに思います。

全国からの移住者、そして既存の市民が持つ定住への潜在的な希望をつなぎ止めるためにも、現行の支援制度の成果を参考にしながら、子育て世代への住宅支援の拡充のご検討をお願いいたします。地域の実情に合った新たな支援策になることを願って、私の質問を終わります。

次に、「学校施設の空調設備について」ご質問させていただきます。

心なしか、私の声が小さいためか、非常に皆さん聞いていただけるのかなというふうに、非常

に澄んだ環境かなというふうに思っておりまして、ありがたい限りでございます。

それでは、午前中から空調に関しては、多くご質問をされておりますが、私もちよつと質問を簡単にさせていただければというふうに思っております。まずは、本市の小中学校の空調の設置率について、あと、全国の設置状況と県内の設置状況についても分かる範囲で結構ですので、お願ひいたします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市の空調設備の設置状況についてでございますが、普通教室と特別支援教室につきましては100%の設置率となっております。屋内運動場を除く特別教室については45.6%の設置率となっており、設置済みの特別教室は、主に、音楽室、図書室、パソコン教室となっております。屋内運動場及び武道場につきましては、全小中学校未設置でございます。

続きまして、全国の設置状況と県内の設置状況についてですが、普通教室と、屋内運動場を除く特別教室は、令和6年9月1日現在の調査結果となります。普通教室については、全国では99.1%、県内では100%となっております。屋内運動場を除く特別教室については、全国では66.9%、県内では71.4%となっております。また、屋内運動場及び武道場につきましては、令和7年5月1日現在の調査結果では、全国では22.7%、県内では10.4%というふうになっております。

○議長（江口　徹）

8番　藤堂　彰議員。

○8番（藤堂　彰）

全国的に見ても、県内の状況と比較をしても、屋内運動場と特別教室においては、飯塚市の設置率が低い状況であると。そして特別教室においても、ついているところとついていないところがあるというふうに理解いたしました。ただ、午前中も質問があつておりますが、空調の設置となると多額の財政負担が生じると思いますが、現在、学校施設を維持していく上で、その他の課題等ございましたらお聞かせ願います。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

学校施設については、その多くが昭和40年から50年代に建設された建物であり、施設の老朽化に伴う長寿命化改修が喫緊の課題となっていますが、それ以外には、2027年、令和9年末の蛍光灯製造禁止及び輸出入の禁止による照明器具のLED化整備、また、プール施設の在り方についても検討が必要となり、屋内運動場を含む特別教室への空調整備も今後必要であるというふうに認識しております。

○議長（江口　徹）

8番　藤堂　彰議員。

○8番（藤堂　彰）

長寿命化とLEDとプールなど、様々課題があると認識いたしました。ただ、最近は暑過ぎでするので、こどもたちが安全に過ごせる教育環境を整えるためには、空調の設備は最優先だとは存じますが、空調設備の設置について、先ほど、具体的にはあまり計画はないというところですが、3時間ほどたちましたので、改めまして、何か計画等がありましたらお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

空調設備の設置につきましては、今のところ整備計画はございません。学校施設が抱えるこれ

らの課題に対して財政負担の平準化を図りながら、優先順位を設け、計画的に整備していきたいと考えているところでございます。その中で、空調設備の設置についても、もちろん喫緊の課題であり、多額の財政負担を伴うため、関係部局と協議を行いながら、前向きに整備について検討していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

8番　藤堂　彰議員。

○8番（藤堂　彰）

ご検討のほどよろしくお願ひいたします。特別教室の一部の理科室、美術室、体育館が未設置というところで、欲をいえばどちらもつけていただきたいというふうに、これもお願いしたいというふうに思いますが、最近の国の補助金の採択の状況であったり、直近の本市でいうとLEDの問題であったり、多くの課題がある中で、最後は財源がないと。どうしようもならないというふうに思っております。仮の話ですけど、未設置の特別教室と体育館、どちらか一つと言われた際は、私としては、災害面などを考えて、今後の利用用途などを鑑みると、体育館のほうになるんじやなかろうかというふうに思っております。その点、私も中学校のときの理科の先生がちょうど恩師だったので、議会でこういう発言をしますと、ちょっとおわびの電話を1本入れさせていただきまして、先生としては納得していただきました。こういう状況だし、災害面とか考えたら、「そうなるよね」と、「おまえがちゃんと仕事していてよかった」みたいな感じでも言われたんですけど。

ただですね、市長もたしか理科のご担当だったと思うんですけれども、ガスバーナーなんかを使う際は、窓を全部締め切ってやるというところで、その点は、切実に、今後お金があればお願いをしたいというふうに言わされました。またですね、どことは言えませんが、授業中に先生の体調がという話もございますので、大きな事故になる前に、特別教室への設置も前向きにご検討いただければ幸いでございます。

空調に関しては、国の補助を十分に活用しながら学校施設の整備を早急に進めていただきたいと思います。ご検討の際は、PF1であったり、ガスの併用型だったりがあると思いますので、総合的に見て本市に合う手法をご検討いただければ幸いでございます。

最後、学校施設についてですけれども、私は普段市長にはあまり答弁を求めないんですけれども、学校施設の在り方に関しては、個人的には政治マターだというふうに思っておりますので、これからやり取りを聞いて、武井市長がですね、何かしらご発言いただければ幸いかなというふうに思います。

空調の問題とも密接に関わる部分でございますが、教育施設の維持管理は、本市にとって大きな課題だというふうに、みなさん、認識しているかなというふうに思います。少子化の進行により、児童生徒数が減少する中で、財政負担とのバランスをいかに取っていくかが問われている状況だと思います。その点から見ても施設の統廃合というのは、検討を行う必要があるというふうに思っております。かく言う私も県外にいた際に、いつの間にか母校の小学校がなくなっていましたんですけども、目尾小学校ですが、ずっと1クラスでしたし、そこにいる先生方とか、関係業者の方とか、維持管理コストを考えると、こどもたちへの教育水準が変わらない前提で、逆に施設が新しくなって、個人的にはよかったですんじやないかなというふうに思っております。私は外野だったんですが、その頃、当然、統合はしなきゃいけないだろうなというふうに思いました。もしかして、これは地元住民の感情とは違うかもしれません、私はちょっとそういうふうに思いました。

それで質問なんんですけど、先ほどちょっと幸袋の話もしましたが、本市では、直近でいいますと、4校の一貫校について統廃合を行っておりますが、その詳細と理由についてお聞かせ願います。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず詳細については開校時期ということで答弁のほうをさせていただきたいと思います。

小中一貫校穎田校については、穎田小学校と穎田中学校が統合し、平成25年に開校いたしました。

小中一貫校幸袋校につきましては、幸袋小学校と目尾小学校と幸袋中学校が統合し、平成29年に開校いたしました。

小中一貫校穂波東校については、楽市小学校と平恒小学校と穂波東中学校が統合し、平成30年に開校しております。

最後に、小中一貫校飯塚鎮西校につきましては、蓮台寺小学校と潤野小学校と鎮西中学校が統合し、平成30年に開校いたしました。

統合に至った理由といたしましては、公共施設のあり方に関する第2次実施計画にて、保護者、児童生徒、学校教育関係者、地域住民、関係団体等の意見や要望を基に、現在の学校の状況、地理的環境、地域の実情等を勘案した上で、再編整備等に関する小中学校の再編を検討いたした次第でございます。

その中で施設面では、施設が昭和40年から50年代建設による老朽化、耐震性の問題、少子化による児童生徒の減少、通学区域の範囲の適正化の検討を行い、教育面からは、学力、体力、規範意識の向上など、学校間格差是正について、9年間を見据えた連続性、一貫性のある教育を実施する小中一貫教育が効果があると判断し、施設面と教育面から再編計画を作成いたした次第でございます。

小中一貫教育については、施設一体型の小中一貫教育校の設置と各学校の特色を生かした連携型、これは施設隣接型、または分離型となりますけれども、こちらの小中一貫教育とし、決定については、再編整備等に関するアンケートや、市内12の中学校区で実施した説明会や、市民意見募集での保護者や地域の方々の意見、提言を基に、計画を策定し、整備に至ったものでございます。

○議長（江口　徹）

8番　藤堂　彰議員。

○8番（藤堂　彰）

文面では表されないご苦労があったのだろうと理解をしております。ありがとうございました。

それでは、飯塚市全体の公共施設の在り方についてはどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

公共施設等につきましては、将来の人口規模や財政状況に応じた計画的な維持管理や、適正な配置に取り組む必要があります。

本市におきましては、平成20年3月に、公共施設のあり方に関する基本方針、平成28年1月に、第2次公共施設等のあり方に関する基本方針を策定しております。この第2次基本方針におきまして、公共建築物の延床面積を30年間で約19.3%、面積にしまして約13万5千平方メートルの縮減、計画期間の10年間では約4万5千平方メートルの縮減を目標とし、この基本方針の下位に位置づける公共施設等のあり方に関する第3次実施計画におきまして、個別施設の最適化方針を定め取り組んでいるところでございます。

なお、方針及び計画の終期が今年度末となっておりすることから、現在、第3次基本方針及び第4次実施計画の策定に向けて事務を進めておるところです。

○議長（江口　徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

まず総論として、本市は公共施設の面積を減らしたい。なぜなら、延べ床面積が維持管理コストに比例するから。本市でいうと、公営住宅が大体34、5%、学校施設が25%ぐらいと理解をしております。本気で減らそうと思うと、この2つは外せないのかなというふうに思っておりますので、公営住宅はまたいつか質問できればなというふうに思っておりますが、学校施設の本市の状況を、皆さんのが国・県に提出している令和5年度の財政状況資料集で見てみると、まず1人当たりの面積ですが、令和3年度が2032平方メートルで、60ある類似団体の中でも、1番。令和5年度が1872平方メートルと改善しておりますが、類似団体と比べたら4位。1人当たりの類似団体平均が1315平方メートルです。本市は1872平方メートルを坪数にすると大体566坪ぐらいで、類似団体が400坪ぐらい、1人当たりの面積がちょっと広いという、これは客観的な数字でございます。もう一回、令和5年度が1872平方メートルですね。類似団体が1315平方メートル。大きく差があるような状況です。ただ、いい面もあって、固定資産減価償却率、学校施設ですね、これは36.5%で、類似団体中1位。施設としては比較的新しいものであるというところで、非常にここはいい面なのかなというふうに思っています。

最後、今のところ1人当たりの学校施設の面積の広い自治体が直接的に学力向上につながるという明確なエビデンスというのはなくて、むしろ重要なのが、広さをいかに教育環境の質へと転換していくかというところと、もう一つが親の経済力だというふうに言われているところだと思いますが、その上で、施設の話に戻りますが、これから本市の選択肢としては、学校の統廃合の推進、これしかなかろうかというふうに思います。理由は上記述べてきたとおりです。当然、今いる学校に通っている形には配慮しなければならないというふうに思いますけれども、今後のことの数であったり、財政状況を見たら、計画があるというふうに思っておりますので、そこは丁寧に進めていっていただきたい。廃止もしくは一貫校等をやっていただきたいというふうに私は思います。一つの統廃合で大体10年ぐらいかかるかってありますので、すぐにでも、また私としてはしていただきたいというふうに思います。

先ほどの質問の中で、プールの施設も課題に挙がりましたけれども、民間委託というのを考えていくと、そもそも造らなくていいものですので、これも解決に近づくんじゃなかろうかというふうに思っております。

本市としても、この問題を先送りすることなく、直ちに取り組むべき課題であるとは認識していると思いますので、これは冒頭にも述べましたが、政治マターなのかなというふうに思いますので、武井市長、何か意気込みでも、感想でも、何か言っていただけると幸いでございます。よろしくお願いします。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

まず私の所管の飯塚市全体の公共施設の在り方につきましては、行政経営部長が申し上げましたように、現在、いわゆる公共施設等総合管理計画を策定しております。飯塚市におきましては、第3次基本方針と第4次実施計画、そのことを通じて個別の施設の最適化を進めております。このことを併せて私どもが、今、積極的に進めております飯塚市の行政経営改革とも重なるものであります。その4本の柱の1つ、公共施設の最適化や管理の適正化と、こういう問題とも関わるものでございます。

私に期待しておられるご答弁なんですが、これは、まだ、教育委員会のほうがご答弁されておられませんので、先ほど、教育部長が、飯塚市が平成20年を過ぎて、小中一貫校を中心に学校再編整備計画を立てられた経緯をるるお話ししましたが、そういうことの経験がしっかりとありますから、しっかりと踏まえて、今の現状等、課題等を見極められて検討が進むものと思って

おりますので、私からは言及は避けさせていただきます。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

選挙で受かった身としてお互い責任を持つ発言をしていきたいというふうに思って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打切り、明9月17日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時08分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 25名 )

1番	江 口 徹	15番	永 末 雄 大
2番	兼 本 芳 雄	16番	土 居 幸 則
3番	深 町 善 文	17番	吉 松 信 之
4番	赤 尾 嘉 則	19番	田 中 博 文
5番	光 根 正 宣	20番	鯉 川 信 二
6番	奥 山 亮 一	21番	城 丸 秀 高
7番	藤 間 隆 太	22番	秀 村 長 利
8番	藤 堂 彰	23番	小 幡 俊 之
9番	佐 藤 清 和	24番	金 子 加 代
10番	田 中 武 春	26番	瀬 戸 元
11番	川 上 直 喜	27番	坂 平 末 雄
13番	田 中 裕 二	28番	道 祖 满
14番	石 川 華 子		

( 欠席議員 1名 )

18番 吉 田 健 一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事調査係長 渕 上 奎 隆

議事総務係長 安 藤 良

書 記 宮 山 哲 明

書 記 伊 藤 裕 美

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

副 市 長 久 世 賢 治

副 市 長 藤 江 美 奈

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行政経営部長 福 田 奎 一

市民協働部長 小 川 敬 一

市民環境部長 長 尾 恵美子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こども未来部長 林 利 恵

福 祉 部 長 東 剛 史

都市建設部長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企画政策室長 落 合 幸 司

企 業 局 次 長 今 仁 康